

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月26日
【事業年度】	第84期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社ツムラ
【英訳名】	TSUMURA & CO.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 加藤 照和
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂二丁目17番11号
【電話番号】	(03) 6361 - 7121
【事務連絡者氏名】	経理部長 新宮 一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂二丁目17番11号
【電話番号】	(03) 6361 - 7121
【事務連絡者氏名】	経理部長 新宮 一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第80期	第81期	第82期	第83期	第84期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	112,625	114,954	117,879	120,906	123,248
経常利益 (百万円)	19,494	16,399	17,914	19,702	19,649
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	12,557	12,488	14,504	14,593	13,765
包括利益 (百万円)	9,629	11,344	16,271	13,090	8,415
純資産額 (百万円)	155,702	157,397	196,533	206,141	213,048
総資産額 (百万円)	222,468	222,008	292,379	287,322	311,042
1株当たり純資産額 (円)	2,169.13	2,250.34	2,532.11	2,639.59	2,684.38
1株当たり 当期純利益金額 (円)	178.06	179.46	200.55	190.87	179.96
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	68.8	69.7	66.2	70.2	66.0
自己資本利益率 (%)	8.34	8.12	8.33	7.38	6.76
株価収益率 (倍)	15.17	19.45	18.22	17.63	15.29
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	17,570	21,065	21,066	5,450	18,191
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,461	6,451	23,354	7,697	23,488
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,608	9,572	50,305	18,528	7,111
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	25,128	29,901	78,313	56,243	57,692
従業員数 (名)	3,242	3,331	3,453	3,547	3,840
[外、平均臨時雇用人員]	[695]	[692]	[662]	[667]	[1,234]

- (注) 1 この項に記載の売上高については、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第83期の期首から適用しており、第82期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第80期	第81期	第82期	第83期	第84期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	111,103	113,318	116,230	119,067	121,588
経常利益 (百万円)	17,880	14,876	15,410	17,450	18,134
当期純利益 (百万円)	11,543	11,570	12,838	12,987	12,943
資本金 (百万円)	19,487	19,487	30,142	30,142	30,142
発行済株式総数 (株)	70,771,662	70,771,662	76,758,362	76,758,362	76,758,362
純資産額 (百万円)	145,287	147,995	184,054	193,513	198,129
総資産額 (百万円)	209,584	208,970	276,919	271,115	272,684
1株当たり純資産額 (円)	2,060.12	2,151.65	2,407.26	2,530.99	2,589.65
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	64.00 (32.00)	64.00 (32.00)	64.00 (32.00)	64.00 (32.00)	64.00 (32.00)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	163.68	166.26	177.51	169.86	169.21
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	69.3	70.8	66.5	71.4	72.7
自己資本利益率 (%)	8.10	7.89	7.73	6.88	6.61
株価収益率 (倍)	16.51	20.99	20.59	19.81	16.26
配当性向 (%)	39.10	38.49	36.05	37.68	37.82
従業員数 [外、平均臨時雇用人員] (名)	2,350 [498]	2,377 [477]	2,434 [450]	2,493 [446]	2,534 [444]
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	93.1 (89.2)	121.8 (102.3)	129.5 (118.5)	121.9 (112.5)	103.4 (101.8)
最高株価 (円)	3,630	3,635	4,745	4,125	3,480
最低株価 (円)	2,491	2,410	3,310	2,860	2,189

- (注) 1 この項に記載の売上高については、消費税等は含まれておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
- 3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第83期の期首から適用しており、第82期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
- 4 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

1893年4月	個人経営の中将湯本舗 津村順天堂を創立。
1936年4月	東京都中央区に株式会社津村順天堂を設立、個人経営の業務を引継ぎ、婦人薬中将湯、浴用剤バスクリン等の製造販売を開始。
1962年12月	防疫用農薬を製造販売する津村交易株式会社を吸収合併。
1964年4月	静岡工場建設、目黒工場より移転。
1976年9月	医療用漢方製剤が健康保険に採用、薬価収載され発売。
1980年11月	東京証券取引所市場第二部に上場。
1982年9月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
1983年7月	富士枝急送株式会社（現・連結子会社、株式会社ロジテムツムラ）に出資。
1983年10月	茨城工場を新設、研究所を同工場敷地内に移転。
1986年8月	東京都千代田区へ本社を移転。
1988年10月	株式会社ツムラに商号変更。
1991年3月	深セン津村薬業有限公司（現・連結子会社）を設立。
2001年7月	上海津村製薬有限公司（現・連結子会社）を設立。
2001年8月	TSUMURA USA, INC.（現・連結子会社）を設立。
2005年10月	連結子会社であった日本生薬株式会社を吸収合併。
2007年5月	東京都港区へ本社を移転。
2008年8月	家庭用品事業を売却。
2009年7月	株式会社夕張ツムラ（現・連結子会社）を設立。
2016年12月	津村（中国）有限公司（現・連結子会社）を設立。
2018年6月	平安津村有限公司（現・連結子会社）を設立。
2019年4月	平村（深セン）医薬有限公司（現・連結子会社）を設立。
2020年3月	天津盛実百草中薬科技有限公司（現・連結子会社）の持分を取得。

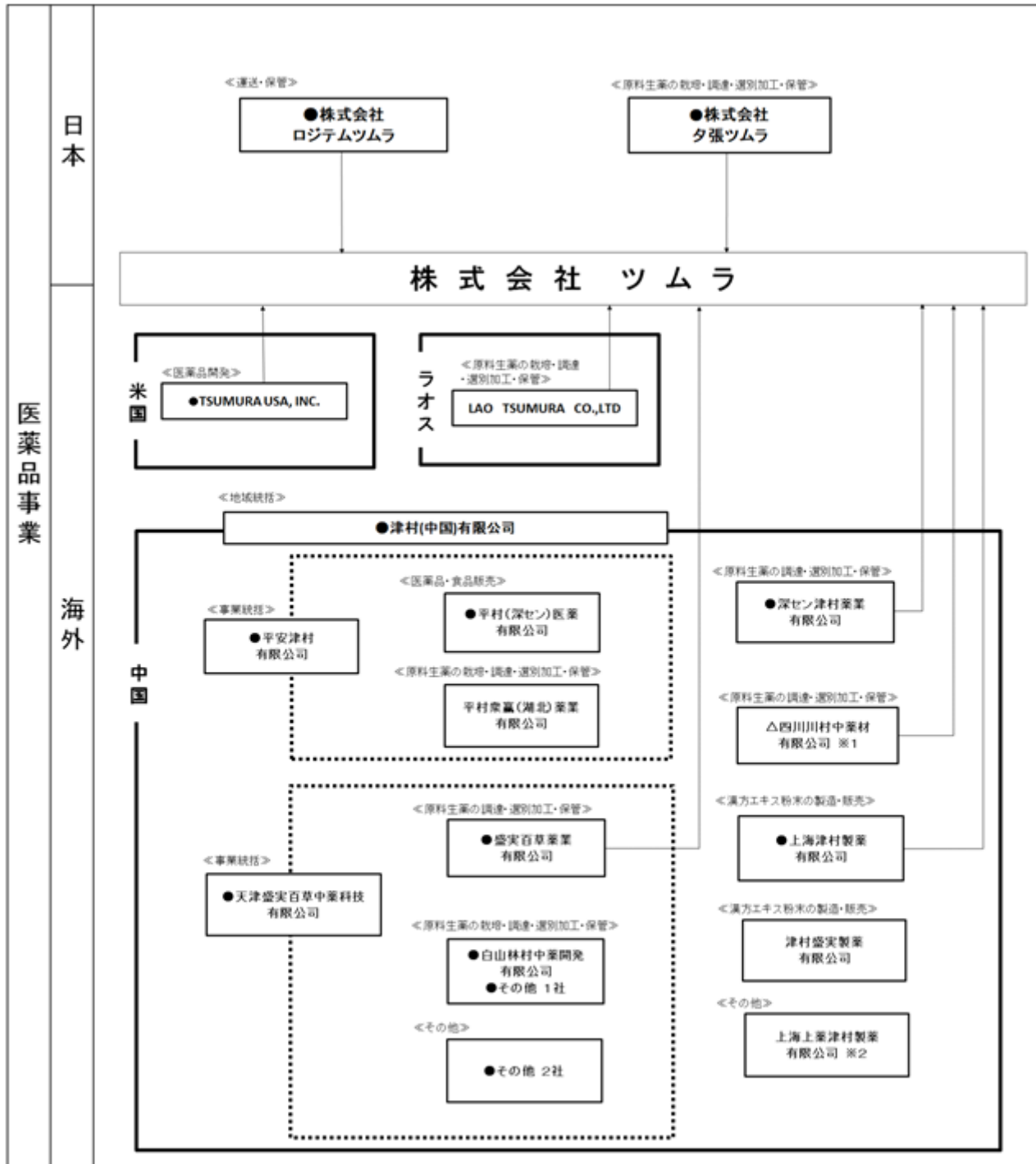
3【事業の内容】

当社グループが営んでいる主な事業内容と、当該事業に係る各社の位置づけは次のとおりであります。

セグメント	区分	主要な事業の内容	主要な関係会社
医薬品事業	日本	医療用医薬品・一般用医薬品 製造・販売	株式会社ツムラ
		運送・保管	株式会社ロジテムツムラ
		原料生薬の栽培・調達・選別加工・保管	株式会社夕張ツムラ
	中国	地域統括	津村（中国）有限公司
		事業統括	平安津村有限公司 天津盛実百草中薬科技有限公司
		漢方エキス粉末の製造・販売	上海津村製薬有限公司 津村盛実製薬有限公司
		原料生薬の調達・選別加工・保管	深セン津村薬業有限公司 盛実百草薬業有限公司 四川川村中薬材有限公司
		原料生薬の栽培・調達・選別加工・保管	白山林村中薬開発有限公司 平村衆贏（湖北）薬業有限公司 その他1社
		医薬品・食品販売	平村（深セン）医薬有限公司
		その他	上海上薬津村製薬有限公司 その他2社
	ラオス	原料生薬の栽培・調達・選別加工・保管	LAO TSUMURA CO.,LTD
	米国	医薬品開発	TSUMURA USA, INC.

事業の系統図は次のとおりであります。

2020年3月31日現在



→ 提出会社に対する原材料・製品・商品・サービスの流れ

●: 連結子会社

△: 持分法適用関連会社

※1. 四川川村中薬材有限公司は2019年3月をもって解散し、清算中であります。

※2. 上海上業津村製業有限公司は2019年10月をもって解散し、清算中であります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容	
					役員の兼任 (注)7	事業上の関係
(連結子会社)						
株式会社ロジテムツムラ	静岡県藤枝市	百万円 250	医薬品事業	100.0		製品の運送及び保管
株式会社夕張ツムラ	北海道夕張市	百万円 80	医薬品事業	25.0 [75.0]		原料生薬の栽培・調達・選別加工及び 保管、資金援助
津村(中国)有限公司 (注)2	中国上海市	千人民元 1,528,993	医薬品事業	100.0	有	当社グループの中国における地域統括
深セン津村薬業有限公司 (注)2	中国深セン市	米ドル 50,440,000	医薬品事業	100.0	有	原料生薬の調達・選別加工及び保管、 資金援助
上海津村製薬有限公司 (注)2	中国上海市	米ドル 36,200,000	医薬品事業	63.0 (63.0)		漢方エキス粉末の製造及び販売、資金 援助
平安津村有限公司 (注)2	中国深セン市	千人民元 320,000	医薬品事業	56.0 (56.0)	有	事業統括
平村(深セン)医薬有限公 司	中国深セン市	千人民元 10,000	医薬品事業	90.0 (90.0)	有	
天津盛実百草中薬科技有限 公司 (注)2	中国天津市	千人民元 174,201	医薬品事業	80.0 (80.0)	有	事業統括
盛実百草薬業有限公司 (注)2	中国天津市	千人民元 118,208	医薬品事業	97.7 (97.7)		原料生薬の調達・選別加工及び保管
白山林村中薬開発有限公司	中国吉林省	千人民元 30,000	医薬品事業	70.0 (70.0)		原料生薬の栽培・調達・選別加工及び 保管
TSUMURA USA, INC.	米国カリフォルニア州	米ドル 1,261,328	医薬品事業	100.0		米国における医薬品開発
その他3社						
(持分法適用関連会社)						
四川川村中薬材有限公司 (注)6	中国四川省	米ドル 8,739,985	医薬品事業	26.0		原料生薬の調達・選別加工・保管

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2 特定子会社に該当しております。
3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
4 議決権の所有割合の[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。
5 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
6 四川川村中薬材有限公司は2019年3月をもって解散し、清算中であります。
7 役員の兼任については、第83期までは、当社役員及び従業員が当該関係会社の役員を兼任している旨を記載しておりましたが、第84期より、当社役員が当該関係会社の役員を兼任している旨を記載してあります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
医薬品事業	3,840 [1,234]
合計	3,840 [1,234]

- (注) 1 従業員数は、就業人員数であります。
 2 臨時従業員数は[]内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。なお、臨時従業員には、臨時社員・契約社員等を含み、派遣社員は除いております。
 3 従業員数及び臨時従業員数が前連結会計年度末と比較して増加した主な要因は、天津盛実百草中薬科技有限公司及びその子会社5社を連結したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,534 [444]	43.7	19.4	8,096

セグメントの名称	従業員数(名)
医薬品事業	2,534 [444]
合計	2,534 [444]

- (注) 1 従業員数は、就業人員数であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 臨時従業員数は[]内に当事業年度の平均人員を外数で記載しております。なお、臨時従業員には、契約社員を含み、派遣社員は除いております。

(3) 労働組合の状況

当社には「ツムラ労働組合」が結成されており、医薬化粧品産業労働組合連合会に加盟しております。2020年3月31日現在の組合員数は1,715名で、ユニオン・ショップ制を採用しております。なお、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、追い求めていくべき不変の基本的価値観である「自然と健康を科学する」という経営理念と、社会から必要とされ存在し続ける目的である「漢方医学と西洋医学の融合により世界で類のない最高の医療提供に貢献します」という企業使命を基本的な理念と位置づけ、理念に基づく経営を实践すべく、諸施策に取り組んでおります。

(2) 経営戦略等

当社では2012年に長期経営ビジョン「2021年ビジョン」を掲げ、その実現に向けた取り組みを続けてまいりました。2019年5月9日に公表した、「第3期中期経営計画(2019年度-2021年度)“漢方”のイノベーションによる新たな価値の創造 - Next Stage -」では、国内事業の戦略を「漢方医学の確立」、中国事業の戦略を「中国国民の健康への貢献」とし、戦略課題を以下のとおり定めました。

漢方市場の持続的拡大とプレゼンスの確立
中国における成長投資と事業基盤の構築
新技術を活用した生産性の向上 - AI、ロボット化、RPA 1 -
理念経営による企業文化の醸成と多様な人材 2 の開発
漢方バリューチェーンを通じたSDGsの推進

本計画は、2022年以降の国内・中国事業を「飛躍」させるための「成長投資」のステージと位置付けております。上記5つの戦略課題に取り組み、持続的な成長を果たすとともに、企業価値の向上を図ってまいります。

健康長寿社会の実現に向け、当社が果たすべき役割は大きいと考えております。これからも当社は、「国内のどの医療機関・診療科においても、患者様が必要に応じて“漢方”を取り入れた治療を受けられる医療現場の実現に貢献」することを目指し、全社一丸となって取り組んでまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

第3期中期経営計画(2019年度-2021年度)における数値目標は以下のとおりです。

	2021年度
売上高	1,350億円以上
営業利益	190億円以上
ROE	6%以上

前提条件：[薬価改定] 2019年度、2020年度、2021年度
[為替レート]112円/米ドル、16.5円/元

第3期中期経営計画(2019年度-2021年度)の概要

- 事業戦略 -

国内事業「漢方医学の確立」
中国事業「中国国民の健康への貢献」

- 戦略課題 -

漢方市場の持続的拡大とプレゼンスの確立

漢方医学に対する医療関係者のニーズは多様化しており、医師への面談、医療機関説明会、漢方医学セミナーを基本とし、基礎・臨床エビデンス、漢方製剤掲載の診療ガイドライン及び漢方医学的な処方を使い分け等に関する適切な情報提供活動を実施いたします。

- ・「高齢者関連領域」「がん領域（支持療法） 3」「女性関連領域」を重点3領域と位置付け、集中的に活動する。
- ・育薬処方 4、Growing 処方 5、重点3領域の関連処方によるネットワークを構築する。
- ・患者様の治療効果（安全性・有効性）を高めるためエビデンスを構築し、診療ガイドラインへの掲載を目指す。

中国における成長投資と事業基盤の構築

- ・中成薬 6 事業本格化に向けた基盤構築を進めるため、500～1,000億円規模の投資をする。
- ・天津工場（津村盛実製薬有限公司）で日本向けエキス粉末の生産を2022年度（予定）から開始する。将来的には中国向け製剤の主要生産拠点とする。
- ・分析研究センターを2021年度（予定）に稼働させ、生薬・中成薬の品質標準の確立を目指す。
- ・健康食品や飲片（刻み生薬） 7 など既存製品の販売を通じて、2021年度売上高約40億円（約2.4億元 / 元 = 16.5 円）を目指す。

新技術を活用した生産性の向上 - A I、ロボット化、R P A -

- ・生薬選別作業の自動化や生産工程のロボット化などにより、効率化を進める。
- ・高付加価値業務への転換を図るため、R P A 導入により定型業務を自動化する。
- ・需要予測から生薬手配計画までのS C M 8を改革することにより、最適な在庫配置を実現する。

理念経営による企業文化の醸成と多様な人財の開発

- ・社内外講師による体系的な教育プログラムを企画・運営することにより、当社グループの基本理念に基づく経営を実践できる人財を養成し、連綿と輩出する。
- ・当社グループ社員に理念の浸透を図り、コーチングセミナーや人間力向上を目指したプログラムを実施し、基本基調に則した企業文化を醸成する。

漢方バリューチェーンを通じたS D G sの推進

価値創造の源泉である漢方・生薬を通じて、持続可能な社会の実現に取り組む。

- ・漢方の有効性解明をさらに進め、さまざまな疾病構造に対応し、より多くの方の健康と福祉に貢献する。
- ・再生可能エネルギー等の循環型システムを取り入れ、水をはじめとした資源の有効活用・保全を推進する。
- ・生薬の栽培・研究を通じて、天然資源の持続的利用や産地の雇用機会創出、農福連携等を広げる。

1 R P A

Robotic Process Automation の略。

2 人財

当社グループの全役職員が財産という概念から「財」の文字を使用。

3 がん領域（支持療法）

がんそのものに伴う症状や、がん治療による副作用の症状を軽減させる等の治療。

4 育薬処方

近年の疾病構造を見据え、医療ニーズの高い領域において新薬治療で難渋している疾患で、医療用漢方製剤が特異的に効果を発揮する疾患に的を絞って、エビデンス（科学的根拠）を確立する処方。

5 Growing 処方

育薬処方に続く戦略処方として、治療満足度や薬剤貢献度の低い領域でのエビデンス構築（安全性・有効性データなど）により診療ガイドライン掲載を目指す処方。

6 中成薬

中薬（中国の伝統医学である中医学で用いる薬剤）を工業的方法で製剤化した薬物。

（日本漢方生薬製剤協会の表記を参照）

7 飲片（刻み生薬）

全形生薬を小片または小塊に切断または粉碎したもの、あるいは粗切、中切または細切したもの。

（日本漢方生薬製剤協会の表記を参照）

8 S C M

サプライチェーンマネジメント。当社が目指すSCMの目的は、販売計画、生産計画、原料生薬の栽培・手配・調達・加工・移動及び在庫計画について、需要を起点として連携させ、自動化・迅速化を実現すること。

(4) 経営環境

国内市場

近年、超高齢社会において、医療費の増大にともなう各種制度変更、地域医療のあり方や、生活者のセルフメディケーション意識の向上など、製薬会社が直面する課題は少なくありません。

国の施策においては“漢方”への期待と役割が大きくなっています。2015年、厚生労働省より公表された「医薬品産業強化総合戦略」の中のひとつに、漢方薬は『わが国の医療において重要な役割を担っている』と明記されました。また、同じく厚生労働省より公表された「がん対策加速化プラン」では、支持療法の開発・普及のために実施すべき具体策として、『術後の合併症・後遺症を軽減する観点から』進める研究のひとつに、漢方薬を用いた支持療法があげられています。

当社は、このような政策に準ずる施策はもちろん、「新オレンジプラン（認知症施策推進総合戦略）」や総合診療医・在宅医療の推進などを含む「地域包括ケアシステム」の構築などの医療政策、人口動態にともなう疾病構造の変化（高齢者疾患、女性特有の疾患など）を踏まえた取り組みを進めてまいります。

また、「国民の健康と医療を担う漢方の将来ビジョン研究会」（日本東洋医学会・日本漢方生薬製剤協会共催、2016年発足）において、医療関連のオーソリティによって、漢方医療を取り巻く課題と対応策が「提言書」として2017年に取りまとめられました。当社は、日本漢方生薬製剤協会の活動を通じて、この提言を実現するために、産官学共同の課題として取り組んでおります。

提言書に基づく研究事業の成果発表を目的として、「国民の健康と医療を担う漢方の将来ビジョン研究会」が開催されております。2020年2月には、高齢者医療や呼吸器疾患、がん支持療法、新剤形開発などのテーマについて講演があり、議論と意見交換が行われました。

当社は、このような“漢方”を取り巻く外部環境の変化を踏まえ、中長期的な観点から事業計画を立案し、活動していくことにより、国民医療に貢献してまいります。

中国市場

中国における高齢化は、今後日本と同じ速度で進むことが予測され、中国国民の健康意識は高まっています。また、2016年に国務院が発表した「健康中国2030 計画綱要」では、医療に関して、現代医学と中国医学の双方を重視し、中薬生産の規範化、規模化を推進するとともに、理論研究と薬品開発に取り組むという方針が発表されました。このような環境の変化を踏まえると、現在14.4兆円の中国中薬市場はさらに拡大すると見られています。

当社は、これまで積み上げてきた技術・ノウハウを最大限活用し、中国平安保険グループとの協業のもと、中国国民の健康に広く貢献できる企業を目指し、中国における事業基盤の構築に取り組んでまいります。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

第3期中期経営計画に基づく取組み

「(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載しております。

品質重視体制のさらなる強化

1) 「ツムラ品質マネジメントシステム」

当社は、当社及びグループ会社製商品の品質と安全性を追求し、信頼性を向上させるための品質重視の考え方（ツムラクオリティカルチャー）を私たちの経営理念に通じる価値観とし、その醸成に取り組んでおります。この考え方を基盤として、以下の重要な仕組みについて、継続的な改善と強化に取り組んでまいります。

ツムラクオリティカルチャーが醸成されている状態

- ・社員一人ひとりが理念を理解し、価値観・判断・行動の基準になっている
 - ・品質重視を体現するシステムが構築され、それに従って組織・個人が品質重視の判断・行動をしている
- ツムラクオリティカルチャーが醸成されることにより、ステークホルダーの当社及びツムラグループならびに製商品に対する「信頼性」を継続的に維持・向上させている状態になると考えています。

a 品質方針

当社及びグループ会社は、価値創造企業を目指し、“KAMPO”で人々の健康に寄与するため、以下の品質方針を定めております。

- ・高品質かつ安全で信頼される製品を安定的に供給します
- ・医薬品に関する薬事関連法規を遵守します
- ・お客様の声を聴き、継続的な品質改善に努めます
- ・安全な生薬の安定確保を実現します
- ・研究の信頼性を確保し、研究成果を適切に提供します
- ・全役職員に対し、適切な教育を実施し、高い意識を持つ人財を育成します
- ・これらを実現するため、経営資源を適正に配分します

b ツムラ品質マネジメントシステム

当社は、品質方針のもと、品質保証システムのさらなる充実を目指した「ツムラ品質マネジメントシステムに関する規程」を制定し、品質を重視する取り組みを推進しております。このシステムは、当社グループ全体を取り込む包括的なものであり、これによって経営陣の関与をさらに明確にしました。

また、法改正やグローバル化（PIC/S 対応を含む）などにも適正に対応できる仕組みとなっております。

PIC/S：

Pharmaceutical Inspection Convention and Pharmaceutical Inspection Cooperation Schemeの略称。医薬品査察協定及び医薬品査察共同スキームのことであり、GMP基準などの国際化を推進する枠組み。

2) 「ツムラ生薬GACP」

当社は、「ツムラ生薬GACPポリシーに関する規程」を制定し、運用しております。この規程は、「ツムラ品質マネジメントシステムに関する規程」に基づき、当社及びグループ会社による生薬生産の管理において、生薬の安全及び品質を保証するために遵守すべき基本的要求事項を定めることを目的としております。

ツムラ生薬GACPは、「ツムラ生薬GACPガイドライン」「生薬生産標準書」「生薬トレーサビリティ」「教育・監査・認証」で構成されています。

そのひとつである生薬トレーサビリティは、原料生薬の生産地から生薬加工場に納入される各段階で、栽培・加工・流通・保管などの記録を収集・保管し、情報の追跡と遡及を可能とする仕組みであり、漢方製剤の製造工程、流通過程の履歴情報と併せ、医療機関から原料生薬生産地までの全履歴情報の追跡・遡及を可能としています。

今後も、生薬の安全性・品質保証体制をより強固なものにし、安全で安心できる生薬の安定確保のために、ツムラ生薬GACPを確実に運用してまいります。

GACP：Good Agricultural and Collection Practice（生薬生産の管理に関する基準）

2【事業等のリスク】

当社グループの事業等に関するリスクについて、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクを記載しております。また、必ずしもリスク要因に該当しないと考えられる事項についても、投資者の判断上重要であると考えられる事項については、積極的な情報開示の観点から記載しております。当社グループにおきましては、これらの事項に対しまして、発生を回避すべく対応してまいります。また、発生した場合におきましても、その悪影響を最小限に留めることができるよう対応に努めてまいります。

当社は、リスク管理主管部門による業務担当部門、グループ会社のトップへのリスクヒアリングを通じ、「リスク管理委員会」及び「リスク管理推進会議」をそれぞれ開催し、経営リスクに対する取組み状況の確認及び今後発生し得るリスクについて、必要な対処方法を確認しております。また、企業活動に重大な影響を及ぼす恐れがある緊急事態が発生した場合には、「リスク管理規程」に則って対応しております。

なお、以下に記載する事項については、将来に関する事項が含まれておりますが、これらは有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 医療制度

国内においては、少子高齢化の進展や医療の高度化に伴う医療費高騰等による財政圧迫を背景として薬剤費引き下げ政策の強化が進められております。経済財政諮問会議の工程表には「給付と負担の見直し」が示されているなど医療費抑制の動きが引き続き高まっております。

このような環境変化に対応するため、当社グループでは薬剤費引き下げ政策強化への対策や漢方製剤の価値に対する理解の醸成に努めるなど、企業努力を重ねてまいりました。また、国民医療において重要な役割を担う医療用漢方製剤を持続的に供給するため、業界団体と連携しながら関係省庁などへの提言も行っております。

当社グループでは原価率低減や流通効率化に取り組んでおりますが、さらなる薬価制度改革などの医療費抑制策が実施された場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、医薬品の開発、製造などに関連する国内外の規制の厳格化により、追加的な費用が生じる場合や製品が規制に適合しなくなる場合、あるいは今後、予測できない大規模な医療行政の方針転換が行われた場合、業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

引き続き、当社グループは、医療用漢方製剤のエビデンス構築や一般生活者への漢方啓発活動を通じ、医療用漢方製剤が国民医療に必要な不可欠な医薬品として広く認知いただける活動を継続してまいります。

(2) 製品の供給

当社グループは、以下の要因により製品の供給に停止や遅延が生じた場合、当社グループの社会的信用、並びに業績に影響を及ぼす可能性があります。

原料生薬、副原料及び資材の調達に関するリスク

当社グループの事業は、生薬を主要原料とした漢方・生薬事業であります。その原料生薬の多くは天然物であることから、安全な生薬を安定確保するために、漢方製剤の長期的な需要予測に基づき、十分な在庫量の確保や国内外での生薬調達先の拡大、自社管理圃場の継続拡大等に取り組んでおります。しかしながら、予期せぬ天候不順や自然災害等が発生した場合、必要な数量の確保が困難となる可能性、並びに栽培中の生薬の減損損失を計上する可能性があります。

当社は、原料生薬の約80%を中国から輸入しており、漢方製剤の安定供給に向け、日本国内における原料生薬生産量拡大にも取り組んでおります。また、中国にも漢方エキス粉末の製造拠点を構えることで、輸出入等の法規制の変更、政治や経済状況の変化による原料生薬の輸入規制に対応できる体制をとっております。しかしながら、輸出入等の法規制の対象範囲の変更や想定を超える政治的・経済的状況の変化が発生した場合、製品供給に影響を及ぼす可能性があります。

製品製造工程で使用する副原料及び資材においても国内外で調達しておりますが、可能な限り複数の取引先からの購買体制を構築しており、需要予測に基づき、柔軟な調達を行っております。しかしながら、自然災害及び不安定な社会情勢を起因とする需要、供給等の急激な流通不安により、副原料及び資材不足による製品供給への影響、並びに市場価格の高騰による業績及び財政状態への影響を及ぼす可能性があります。

自社管理圃場：

当社が直接的に栽培指導をすることができ、栽培にかかるコストの把握と原料生薬の購入価格設定が可能な圃場。

生産及び物流に関するリスク

当社グループは、製造拠点を日本国内では茨城工場と静岡工場の2拠点、中国では上海津村製薬有限公司の1拠点と分散体制をとっており、製造品目の切り替えを可能とした体制の構築を図っております。また、日本国内の生産施設につきましては免震・耐震構造の導入をしております。製品の供給拠点である物流センターにつきましても、東西2拠点としており、安定供給に向けた体制を構築しております。

しかしながら、大規模な地震や火災等の災害、停電等による機能の低下や喪失により、製品供給に影響を及ぼす可能性があります。また、災害により損害を被った設備等の修復やたな卸資産の被害に備え災害保険等の加入をしておりますが、想定を超える災害が発生した場合、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 製品の安全性及び副作用問題

当社グループは、品質と安全性を追求し、信頼性を向上させるための品質重視の考え方である「ツムラクオリティカルチャー」を経営理念に通じる価値観とし、その醸成に取り組んでおります。この考え方を基盤として、製品の製造に関しては、当該国や地域の品質管理基準を遵守し、品質方針のもとさらなる充実を目指した「ツムラ品質マネジメントシステムに関する規程」を制定し、自社製造品のみならず委託製造品を含む全ての製品について品質を重視する取り組みを推進しております。

さらに原料生薬に関しては、生薬の安全性・品質保証体制をより強固なものにするため、「ツムラ生薬GACP ポリシーに関する規程」を制定し、管理を徹底して運用しております。これらの取り組みにより、原料である生薬の調達に始まり、製剤の製造に適した製造方法・製造設備の確立、製造管理、品質管理の実施及び出荷に至るまでをすべて自社の管理下で行う一貫体制を構築し、徹底した品質管理を実施することで最終製品の品質を確保しております。

しかしながら、当社が管理を行っていない農薬及び化学物質が原料生薬に残留する可能性等、何らかの理由により生じる製品の欠陥や安全上の問題を完全に回避できる保証はありません。また、当社グループが販売する医薬品に予期せぬ副作用問題が発生した場合、及び医薬品以外の製品に健康被害等が発生した場合、従来の使用方法が制限されることや、当社グループ及び当社グループが販売する製品の社会的信用の失墜による投薬抑制や服薬拒否及び使用拒否等が起こる可能性があります。

以上の結果、販売数量の減少や多額の損害賠償請求、大規模なリコール等につながるような事態が生じた場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

ツムラクオリティカルチャー：

社員一人ひとりが理念を理解し、価値観・判断・行動の基準になっており、当社グループ製商品の品質と安全性を追求し、信頼性を向上させるための品質重視の考え方

GACP：Good Agricultural and Collection Practice

(4) 国際事業

当社グループは中国等、海外の国や地域において、生産及び販売活動を展開しております。

中国事業においては、経営管理機能を強化するため、津村（中国）有限公司を設立し、当社グループの持つ技術・ノウハウを最大限活用し、中国平安保険グループとの協業のもと、中国国民の健康に広く貢献できる企業を目指しております。

中国事業への参入にあたり、製造販売に関するライセンス等を有する企業の買収・提携を検討しております。買収先の選定・実行にあたっては当社グループの企業理念に十分に共感いただける企業を選定対象とし、対象企業・対象事業の財務内容や取引等についての詳細な事前調査を行うなど、買収・提携リスクを極力回避するよう努めております。しかしながら、買収・提携後に偶発債務の発生や未認識債務が判明する可能性、並びに、期待し得る事業価値及び事業統合による将来のシナジー効果が発揮されず、結果として得られる将来の収益力が当初の見込みに達しない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、予期せぬ法規制の変更や政治的・経済的状況の変化等により影響を受ける可能性があります。

(5) 研究開発

当社グループは、将来の成長や業績の維持・向上を目的とし、国内及び海外においてエビデンスの構築や新製品・新技術に関する研究開発活動を行っております。しかしながら、このような当社グループの研究開発活動が、すべてにおいて成功する保証はありません。これらの研究開発活動が何らかの理由により中止や遅延、大幅なコスト増等が生じた場合、当社グループの収益確保に影響を及ぼす可能性があります。

米国においては大建中湯の医療用医薬品としての承認取得・上市を目標に活動しておりますが、何らかの理由により想定しているスケジュールに遅延が生じる、あるいは想定した費用を大幅に上回る等の可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 知的財産

当社グループが保有する漢方製剤に関する知的財産を完全に保護できる保証はありません。当社グループでは、知的財産、技術ノウハウ等につき、重要情報保管場所の施錠管理やアクセス可能人員の制限、重要ノウハウを把握する人員の限定等、社規に基づく情報管理の徹底により適正に保護するとともに、新開発技術や新製品等に関する特許権や商標権等の産業財産権の取得により知的財産を適切に管理し、第三者からの侵害に注意を払っておりますが、第三者から侵害を受けた場合には、競争力が低下し、当社グループの収益確保に影響を及ぼす可能性があります。また、事業運営にあたっては、先行商標確認や新規導入技術等に関する先行特許確認など他社の知的財産権を事前に調査し、これらに抵触して問題が発生することのないように努めておりますが、知的財産権に係る争訟により当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 人財

当社グループは、「世界に手本のない漢方ビジネスにおいて、自らが新しい道を開拓でき、誰からも信頼される人の企業集団へ」を掲げており、人財は持続的に企業を発展させるうえで、最も重要な資本の一つであると考えており、人財の採用・育成に努めております。

採用においては、当社グループでは経営戦略と連動した戦略的採用を実施しており、中国事業の発展に向けたグローバル人財の確保にも努めております。育成においては、当社グループでは「ツムラ人財育成ポリシー」を制定するとともに、当社グループの理念に基づく経営を実践できる人財の養成を目的に、「ツムラアカデミー」を設置し、多様な人財の開発を推進しております。また、「ツムラクオリティカルチャー」を私たちの経営理念に通じる価値観とし、その醸成に取り組んでいます。しかしながら、必要な人財の確保・育成が計画的に推進できない場合は、当社グループの事業活動、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、各種法令の遵守に努めておりますが、今後、予測される生産年齢人口の減少や、労働環境の多様化・複雑化への対応も含め、労働安全衛生やハラスメント等の対策が不十分な場合、当社グループの社会的信用、並びに業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは全役職員が財産という観点から「財」の文字を使用しております。

(8) 競争

当社グループの収益の柱である医療用漢方製剤は、安心安全な生薬の安定確保及び均質性の高い医療用漢方製剤の安定供給、安全性・有効性に関するエビデンス集積等により、国内市場において長く優位性を保っており、様々な施策を更に推し進めております。また、MRによる対面での情報提供に加え、インターネットを介した情報提供により医療関係者からの期待にお応えしております。しかしながら、国内外の製薬企業等が医療用漢方市場に参入した場合、今まで以上に競争が激化し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 為替レートの変動

当社グループが販売する漢方製剤の主原料である生薬は主に中国から輸入していることから、生薬及び漢方エキス粉末の輸入時には、為替動向を考慮しながら為替予約等によるリスクの軽減を図っておりますが、為替相場が大きく変動した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、連結財務諸表作成時に海外の連結子会社の現地通貨建財務諸表を円換算していることから、為替相場が大きく変動した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 財務

当社グループの業績及び財政状態は主として、以下の財務的要因の影響を受ける可能性があります。

退職給付債務に関するリスク

当社グループの従業員退職給付費用及び退職給付債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の長期期待運用収益率に基づいて算出されております。株価の下落や割引率の変更等により、実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

資金調達リスク

当社グループは医薬品の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入や社債発行により調達しておりますが、金利等の市場環境の悪化、当社の信用格付の変動等により当社グループが望む条件での資金調達が困難となる可能性があります。

債務保証リスク

当社グループは関係会社の債務の一部について債務保証契約を金融機関と締結しております。将来、債務の履行を求められる状況が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

有価証券の価格変動リスク

当社グループは価格変動リスクのある有価証券を保有しており、事前にリスクの軽減に努めておりますが、金融市場における価格変動が当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 税務

当社グループを構成する各事業法人は、各国の税法に準拠して税額計算し、適切に納税を行っておりますが、各国における税制の改正、税務申告における税務当局との見解の相違等があった場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは適用される移転価格税制の遵守に努めておりますが、各国の税務当局と見解の相違が生じ、追徴課税や二重課税により当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 環境

当社グループは、環境に関する法規制の遵守を前提とし、「ツムラグループは、漢方バリューチェーンを通じた価値創造と持続可能な社会の実現に貢献します。」というサステナビリティビジョンのもと、環境負荷の低い容器資材への切り替え、野生生薬の栽培化、水の使用量の削減・再利用促進等の自然環境の保全に努めております。しかしながら、万が一、企業活動上において土壌汚染や水質汚染等を惹起し、法令違反等の問題が発生した場合には、行政処分による課徴金、刑事訴訟による罰金、民事訴訟による損害賠償金等の支払いが生じる可能性があります。その場合、社会的信用の失墜等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 訴訟

当社グループに重要な影響を及ぼす訴訟は現在提起されておられません。しかしながら、当社グループは、企業活動上、漢方薬を含む医薬品の副作用、健康被害、製造物責任、労務問題、知的財産権の侵害、契約の不履行、環境汚染等様々な訴訟を提起される可能性があり、その動向ないし結果によっては、当社グループの業績及び財政状態、並びに社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

(14) IT情報管理

当社グループは、企業活動上、大規模な生産システムを含む各種ITシステムを活用しており、システムトラブル等への備えとして、データ保護を徹底する等ITシステムの強化への適切な投資を行っております。大規模な地震や火災等の災害、停電等によるITシステムの機能不全によって業務遂行が阻害されるような事態が生じた場合であっても、その影響を最小限に抑えるべく、事業継続計画（BCP）の整備、非常時を想定した訓練等を実施しておりますが、想定規模を超える災害等によるシステム不全が発生した際には、事業を適切に遂行できない可能性があります。

また、情報資産の適正管理をより実効的なものとするため、「情報管理基本規程」をはじめとする、情報管理に関する社規の内容を全社に周知徹底し、情報管理の強化を推進しております。しかしながら、悪意を持つ第三者によるサイバー攻撃ないし、従業員等の不注意または過失によるシステムの停止や機密情報の漏洩等を完全に回避できる保証はありません。

これらの事象が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態、並びに社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 内部統制

当社グループは、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制を含めた内部統制システムを整備・運用し、法令遵守の徹底並びにリスクマネジメントの強化に努めております。また、業務における人為的なミスや、内部関係者等による違法行為、不正行為等の不祥事が発生することのないよう、内部管理の基準を策定・運用する等の対策を実施しております。

しかしながら、内部統制システムが有効に機能せず、業務の有効性や効率性、財務報告の信頼性等を確保できない事態あるいは違法行為・不正行為等が生じた場合には、かかる信頼を回復するための運営費用の増加や、各部門の業務工数が増大する可能性を含め、当社グループの業績及び財政状態、並びに社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

(16) その他のリスク

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の世界的な感染拡大に伴い、当社グループでは、日本政府の「緊急事態宣言」以前から社長を本部長とする緊急対策本部を設置し、従業員及びその家族、並びに医療関係者や取引先の安全を最優先に守りつつ、漢方製剤等の医薬品の安定供給を継続する基本方針を定めました。その方針のもと、事業継続計画（BCP）対応に基づき当社グループの生産関連部門は通常稼働する一方で、他の部門は原則在宅勤務とし、説明会やイベントの中止または延期、不要不急の訪問やミーティング等を禁止するなど、感染予防と拡大防止対策を実施しました。

また、「緊急事態宣言」解除後の対応としては、職場のソーシャルディスタンス確保や在宅勤務、時差通勤等段階的に感染予防策を講じたうえで出勤する体制を整え、長期化にむけたニューノーマルへの対応を積極的に進めております。今後の見通しにつきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 当連結会計年度の財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容 f 今後の見通し」に記載しております。しかしながら、想定を超える感染拡大が発生した際には、事業を適切に遂行できない可能性があり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における国内の医薬品事業は、伸び続ける社会保障費を抑制すべく、医療費抑制策が推進されており、引き続き厳しい環境下で推移しました。加えて、新型コロナウイルス感染症拡大の影響も受け、経済の先行きは以前にも増して不透明となる等、より一層厳しい事業環境となりました。

このような状況下、当社グループの生産拠点のうち、中国においては、一部影響があったものの、国内は稼働を止めることなく継続できたことから、漢方製剤等の供給への影響はなく、医療用漢方製剤の販売は引き続き伸長しました。

以上の結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a 財政状態

総資産は、前連結会計年度末に比べて23,719百万円増加し、311,042百万円となりました。

負債は、前連結会計年度末に比べて16,812百万円増加し、97,993百万円となりました。

純資産は、前連結会計年度末に比べて6,907百万円増加し、213,048百万円となりました。

b 経営成績

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ、1.9%増の123,248百万円となりました。

利益につきましては、営業利益18,876百万円（前連結会計年度比1.9%増）、経常利益19,649百万円（同0.3%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、上海上薬津村製薬有限公司の解散及び清算の決定に伴う関係会社出資金評価損431百万円を特別損失として計上したこと等により、13,765百万円（同5.7%減）となりました。売上原価率は、薬価改定による上昇分を吸収しきれず、前連結会計年度に比べ、0.3ポイント増加しました。

販管費率は、新型コロナウイルス感染症拡大による活動自粛の影響等があり、前連結会計年度に比べ、0.3ポイント減少しました。これらの結果として、営業利益率は前連結会計年度と同じ、15.3%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度は、営業活動によるキャッシュ・フローが18,191百万円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローが23,488百万円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローが7,111百万円の収入となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、18,191百万円の収入となりました。主な内訳は、収入項目では税金等調整前当期純利益19,223百万円、支出項目ではたな卸資産の増減額3,930百万円であります。前連結会計年度との比較では、12,740百万円収入が増加しております。

投資活動によるキャッシュ・フローは、23,488百万円の支出となりました。主な内訳は、連結の範囲の変更を伴う子会社出資金の取得による支出17,891百万円であります。前連結会計年度との比較では、15,790百万円支出が増加しております。

財務活動によるキャッシュ・フローは、7,111百万円の収入となりました。主な内訳は、短期借入れによる収入11,304百万円であります。前連結会計年度との比較では、25,639百万円収入が増加しております。

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比べて1,448百万円増加し、57,692百万円となりました。

生産、受注及び販売の実績

a 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
医薬品事業	119,570	4.2
合計	119,570	4.2

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b 受注実績

当社グループは、見込生産を主体としているため記載を省略しております。

c 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
医薬品事業	123,248	+1.9
合計	123,248	+1.9

- (注) 1 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
アルフレッサ ホールディングス(株)	30,923	25.6	31,386	25.5
(株)メディバルホールディングス	25,800	21.3	26,480	21.5
(株)スズケン	21,104	17.5	21,077	17.1
東邦ホールディングス(株)	14,482	12.0	14,681	11.9

- 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 上記の相手先のうち、持株会社制を採用している会社は当該持株会社の名称を付すとともに、属する関係会社の取引高を集計して記載しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a 財政状態

当連結会計年度末における資産合計は311,042百万円で、前連結会計年度末に比べて23,719百万円の増加となりました。流動資産は、前渡金が減少した一方で、たな卸資産の増加等により、前連結会計年度末に比べて4,261百万円の増加となりました。これは主に天津盛実百草中薬科技有限公司及びその子会社5社を新たに連結したことによるものであります。固定資産は、株価の下落等により投資有価証券が減少した一方で、天津盛実百草中薬科技有限公司の連結に伴うのれんの増加等により、前連結会計年度末に比べて19,458百万円の増加となりました。

負債合計は97,993百万円で、前連結会計年度末に比べて16,812百万円の増加となりました。流動負債は、未払金が減少した一方で、天津盛実百草中薬科技有限公司の持分買取資金としての短期借入金の増加等により、前連結会計年度末に比べて15,156百万円の増加となりました。固定負債は、前連結会計年度末に比べて1,655百万円の増加となりました。

純資産合計は213,048百万円で、前連結会計年度末に比べて6,907百万円の増加となりました。株主資本は、利益剰余金の増加等により、前連結会計年度末に比べて9,021百万円増の202,116百万円となりました。その他の包括利益累計額は、その他有価証券評価差額金の減少等により、前連結会計年度末に比べて5,460百万円減の3,260百万円となりました。また、非支配株主持分は、前連結会計年度末に比べて3,346百万円増の7,671百万円となりました。

b 経営成績

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ、1.9%増の123,248百万円となりました。

利益につきましては、営業利益18,876百万円（前連結会計年度比1.9%増）、経常利益19,649百万円（同0.3%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、上海上薬津村製薬有限公司の解散及び清算の決定に伴う関係会社出資金評価損431百万円を特別損失として計上したこと等により、13,765百万円（同5.7%減）となりました。売上原価率は、薬価改定による上昇分を吸収しきれず、前連結会計年度に比べ、0.3ポイント増加しました。

販管費率は、新型コロナウイルス感染症拡大による活動自粛の影響等があり、前連結会計年度に比べ、0.3ポイント減少しました。これらの結果として、営業利益率は前連結会計年度と同じ、15.3%となりました。

医療用漢方製剤全体の売上高は、前連結会計年度に比べ、1.8%伸長しました。当社は、中期経営計画の戦略課題である、「漢方市場の持続的拡大とプレゼンスの確立」に向け、「高齢者関連領域」「がん領域（支持療法）」「女性関連領域」を重点3領域と位置づけており、育薬処方やGrowing処方を中心に情報提供活動を展開しております。

当連結会計年度におきましては、当社の主力品目であり育薬処方の大建中湯が、前連結会計年度に比べ、0.7%減少しました。あらためて病院市場での情報提供活動を徹底するとともに、治療満足度が低いと考えられる「腹部膨満感」に焦点をあて、新たな市場の獲得に向けた活動を強化してまいります。同じく育薬処方の半夏瀉心湯、Growing処方の麦門冬湯、五苓散が堅調に推移しました。その他の処方では、人參養榮湯が好調に推移しました。

漢方医学に対する医療関係者のニーズは益々多様化しており、医師への面談、医療機関説明会、漢方医学セミナー、さらにはWeb講演会などを基本とし、基礎・臨床エビデンス、漢方製剤掲載の診療ガイドライン及び漢方医学的な処方の使い分け等に関する適切な情報提供活動を引き続き実施してまいります。

c 経営成績に重要な影響を与える要因

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

なお、当連結会計年度において、経営成績に重要な影響を与える要因はございません。

d 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、「売上高」「営業利益」「売上高営業利益率」「親会社株主に帰属する当期純利益」「EPS」「ROE」を、目指すべき方向性等を示す数値目標として設定しております。

2019年度計画との比較では、売上高は123,248百万円（計画比1.4%減）、営業利益は18,876百万円（計画比11.0%増）、売上営業利益率は15.3%（計画比1.7ポイント増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は13,765百万円（計画比11.9%増）となりました。

EPSは179.96円（計画比19.1円増）となり、ROEは6.8%（計画比0.8ポイント増）となりました。

e セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループは医薬品事業の単一セグメントであります。

（医薬品事業）

売上高は、前連結会計年度に比べ1.9%増の123,248百万円となりました。

セグメント利益は、前連結会計年度に比べ1.9%増の18,876百万円となりました。

セグメント資産は、前連結会計年度に比べ23,719百万円増加の311,042百万円となりました。

f 今後の見通し

2021年3月期の業績予想につきましては、売上高は国内医療用漢方製剤ならびに中国事業の伸長傾向をふまえて132,000百万円（7.1%増）を見込んでおります。利益につきましては、営業利益17,000百万円（9.9%減）、経常利益17,900百万円（8.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益13,000百万円（5.6%減）を見込んでおります。

なお、現時点で新型コロナウイルス感染症の収束時期を正確に見通すことが困難なため、上記業績予想には新型コロナウイルス感染症の影響を反映しておりません。仮に感染拡大が、4月から6月をピークとして徐々に収束に向かった場合と継続した場合を想定し、売上高へのマイナス影響を2～4%と予測しますが、長期化した場合等、状況に変化が発生した際には適時・適切な開示を実施いたします。

当社は、医薬品の安定供給を継続するため、静岡工場、茨城工場、石岡センター、ロジテムツムラ及び夕張ツムラ、中国に所在するグループ会社の拠点につきましては、感染防止に努めた上で通常通り稼働しております。今後も、社員やお得意先、お取引先の皆様等の安全を最優先に感染拡大防止に努め、政府の方針や行動計画に基づき対応方針を決定すると共に、適切な事業継続を図ってまいります。

（単位：百万円）

	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する 当期純利益
2021年3月期 (増減率)	132,000 (7.1%)	17,000 (9.9%)	17,900 (8.9%)	13,000 (5.6%)

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの運転資金及び設備投資資金については、自己資金、社債、金融機関からの借入金により資金調達を行っております。運転資金は自己資金及び短期借入金を基本としており、設備投資資金は社債及び長期借入金を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は65,471百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は57,692百万円となっております。

c 資金使途

当社グループは2019年度にスタートした第3期中期経営計画にそって、国内事業については「漢方医学の確立」を、中国事業については「中国国民の健康への貢献」をテーマに掲げ、適切なリスクをとりながら将来のために必要な投資を行ってまいります。特に中国事業においては、津村盛実製薬有限公司の天津工場建設、深センの分析研究センター設立及び中成薬企業の提携・買収等を実施し、中国国民の健康に広く貢献できる企業となるべく事業基盤の構築を進めてまいります。

なお、当連結会計年度は、天津盛実百草中薬科技有限公司及びその子会社5社の持分取得(80%)を実施いたしました。また、当社グループの2020年度設備投資金額は14,000百万円、研究開発費は7,500百万円を計画しております。

今後もさらなる事業基盤の構築に向けて、適切な資金調達及び中長期的な視点から経営の意思を反映した資源配分を行ってまいります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っております。

なお、連結財務諸表作成のための重要な会計方針等は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載されているとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

2020年2月28日開催の当社取締役会において、当社の連結子会社である平安津村有限公司が、天津盛実百草中薬科技有限公司の80%の持分を取得するために、持分譲渡契約を締結することを決議いたしました。2020年3月22日付で当該契約を締結し、2020年3月30日付で同社の80%の持分を取得いたしました。

詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

5【研究開発活動】

漢方・生薬研究への更なる重点化と集中化を推し進めることで、当社グループの課題を解決すべく研究開発活動を実施しております。

2016年度から漢方市場の拡大と安定成長のための基本戦略として、「高齢者関連領域」「がん領域（支持療法）」「女性関連領域」を重点3領域として定め活動を行ってきました。高齢者関連疾患においては、認知症の行動・心理症状（BPSD）、加齢に伴って筋力や心身の活力が低下した状態であるフレイルなどを重点に活動しております。がん領域の支持療法においては、抗がん剤や化学療法などの治療による食欲不振、末梢神経のしびれ、下痢、口内炎などの副作用の軽減や痛み、精神的なケア、生活の質の維持・改善のケアなどを重点に活動しております。女性関連疾患においては、冷え症、めまい、片頭痛、便秘、更年期障害、月経困難症などを重点に活動しております。

従来の育薬処方においては、臨床エビデンス、作用機序、副作用発現頻度調査、薬物動態、医療経済学的データを揃える活動を推進しており、データ集積が着実に進んでおります。そして、2016年度から育薬処方に続く戦略処方であるGrowing処方を定め、治療ガイドラインに掲載を目指して、エビデンスの構築に取り組んでおります。

漢方製剤の生産量増加に対応するため、引き続き原料生薬の栽培及び加工技術の改良研究、野生生薬の栽培化研究に取り組んでおります。国内栽培生薬の拡大を目指す中、北海道の株式会社タケツムラにおいては、生産量拡大に向けた栽培研究、技術改良、及び機械化研究などを進めております。また、ラオス人民民主共和国のLAO TSUMURA CO., LTD.においても生薬における生産性の向上及び品質の安定化に向けた研究を進めております。

当社では、生薬の品質と安全性を担保するために、生薬の残留農薬、重金属及び微生物汚染対策研究を推進しております。

漢方の国際化の推進にあたっては、漢方・生薬事業を通じて培った技術・ノウハウと、日本国内の「育薬」研究による基礎・臨床の最新データを米国開発に連携させる体制を整え、大建中湯の米国における医療用医薬品としての承認取得・上市を目標に活動しております。

2018年度に、対象領域をPOI*1に集約し、その開発を進めていくための日本、米国におけるアドバイザー・チームを編成しました。POIは、腹腔鏡手術が広く普及している米国においても、重要な医療ニーズがある領域であり、大建中湯はその治療薬として有望であるとの評価が得られております。2019年度にはFDA*2とのミーティングを行い、後期第 相臨床試験のプロトコルや開発計画全体について合意をいたしました。

本年度より後期第 相臨床試験を開始し、早期完了を目指してまいります。

当連結会計年度における研究開発費は、6,270百万円であります。なお、当社グループは単一セグメントであるため、研究開発費は全て医薬品事業に関するものであります。

*1 POI :

Post-operative Ileus (術後イレウス)

*2 FDA :

Food and Drug Administration (米国食品医薬品局)

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、製品の安定供給体制を維持することを目的とし、当連結会計年度は、医薬品事業において、6,304百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、所要資金については、自己資金及び借入金を充当いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	その他	合計	
静岡工場 (静岡県藤枝市) (注)6,7	医薬品事業	生産設備	9,339	5,713	3,080 (36) [2]	246	18,380	336 [95]
茨城工場 (茨城県稲敷郡) (注)5	医薬品事業	生産設備	7,153	4,014	4,566 (178)	351	16,085	381 [144]
研究所 (茨城県稲敷郡) (注)5	医薬品事業	研究開発設備	2,580	101	- (-)	976	3,657	248 [34]
石岡センター (茨城県石岡市)	医薬品事業	生産設備	3,143	217	691 (33)	243	4,295	82 [50]
全国営業所 (東京都千代田区他)	医薬品事業	販売事務所	43	-	- (-)	0	43	1,030 [56]
本社 (東京都港区) (注)6,8	医薬品事業	統括管理	23	-	- (-) [9]	126	150	457 [65]

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	その他	合計	
株式会社 ロジテムツムラ	本社 (静岡県 藤枝市)	医薬品事業	物流・倉庫 中核基地及 び統括管理	155	97	257 (4)	10	520	98 [156]
株式会社 夕張ツムラ	事務所 及び工場 (北海道 夕張市)	医薬品事業	生産設備	1,853	196	77 (48)	102	2,230	51 [13]

(3) 在外子会社

2019年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	その他	合計	
深セン津村薬業 有限公司 (注)6	事務所 及び工場 (中国 深セン市)	医薬品事業	生産設備	2,965	574	- [100]	67	3,606	533 [2]
上海津村製薬 有限公司 (注)6	事務所 及び工場 (中国 上海市)	医薬品事業	生産設備	2,263	2,960	- [40]	143	5,366	246 [-]
盛実百草薬業 有限公司 (注)6	事務所 及び工場 (中国 天津市)	医薬品事業	生産設備	1,875	360	- [33]	147	2,384	238 [177]
白山林村中薬 開発有限公司 (注)6	事務所 及び工場 (中国 白山市)	医薬品事業	生産設備	824	93	- [31]	15	933	38 [385]

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 帳簿価額「その他」のうち主なものは、工具、器具及び備品であります。
3 帳簿価額「合計」に建設仮勘定は含まれておりません。
4 従業員数の[]は、平均臨時従業員数を外書きしております。
5 研究所の土地は、茨城工場と同一敷地内にあるため区分しておりません。
6 賃借している土地の面積については、[]で外書きしております。なお、()で表示している土地の面積に賃借している土地の面積は含まれておりません。
7 当連結会計年度の賃借料は、6百万円であります。
8 当連結会計年度の賃借料は、362百万円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、生産計画・需要予測、利益に対する投資割合等を総合的に勘案して計画立案しております。設備投資計画は、原則として当社及びグループ会社各社が個々に策定しておりますが、グループ全体で重複投資とならないよう、当社を中心に調整を図っております。

なお、2020年度設備投資計画には津村盛実製薬有限公司を含めております。

重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりであります。

(1) 新設等

会社名 (事業所名)	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び 完成予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完成 予定	
津村盛実製薬 有限公司	中国 天津市	医薬品事業	生産設備	13,780	5,226	自己資金 及び 借入金	2019.4	2021.11	生産能力 増強目的
株式会社ツムラ (石岡センター)	茨城県 石岡市	医薬品事業	生産設備	4,564	131	自己資金 及び 借入金	2019.4	2022.3	生産能力 増強目的
株式会社ツムラ (静岡工場)	静岡県 藤枝市	医薬品事業	生産設備	2,110	1,140	自己資金 及び 借入金	2018.9	2020.9	生産能力 増強目的

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	250,000,000
合計	250,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	76,758,362	76,758,362	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
合計	76,758,362	76,758,362	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月13日(注)	5,986,700	76,758,362	10,654	30,142	10,654	12,595

(注) 有償第三者割当

発行価格 3,559.5円
資本組入額 1,779.75円
割当先 中国平安人寿保险股份有限公司

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	51	32	176	287	16	12,489	13,051	-
所有株式数(単元)	-	247,103	2,646	59,398	362,356	54	95,657	767,214	36,962
所有株式数の割合(%)	-	32.21	0.34	7.74	47.23	0.01	12.47	100.00	-

(注) 自己株式252,049株は「個人その他」に2,520単元及び「単元未満株式の状況」に49株含めております。なお、自己株式252,049株は、株主名簿記載上の株式数であり、2020年3月31日現在の実質保有株式数は、250,049株であります。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
BANK OF CHINA (HONG KONG) LIMITED - PING AN LIFE INSURANCE COMPANY OF CHINA, LIMITED (常任代理人 シティバンク、エ ヌ・エイ東京支店)	14/F, BANK OF CHINA TOWER, 1 GARDEN ROAD, CENTRAL, HONG KONG (東京都新宿区新宿6-27-30)	7,675	10.03
日本マスタートラスト 信託銀行(株)信託口	東京都港区浜松町2-11-3	5,746	7.51
日本トラスティ・サービス 信託銀行(株)信託口9	東京都中央区晴海1-8-11	3,710	4.85
日本トラスティ・サービス 信託銀行(株)信託口	東京都中央区晴海1-8-11	3,366	4.40
THE BANK OF NEW YORK MELLON (INTERNATIONAL) LIMITED 131800 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営 業部)	2-4, RUE EUGENE RUPPERT, L - 2453 LUXEMBOURG, GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG (東京都港区港南2-15-1 品川イン ターシティA棟)	2,780	3.63
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	2,197	2.87
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140051 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営 業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U. S. A. (東京都港区港南2-15-1 品川イン ターシティA棟)	2,180	2.85
ツムラグループ従業員持株会	東京都港区赤坂2-17-11	1,791	2.34
BRIGHT RIDE LIMITED (常任代理人 OASIS INVESTMENT(株))	18F EDINBURGH TOWER THE LANDMARK 15QUEEN'S ROAD CENTRAL HONG KONG (東京都千代田区丸の内3-3-1 新東京ビル5F)	1,692	2.21
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営 業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1 品川イン ターシティA棟)	1,320	1.73
合計	-	32,463	42.43

(注) 1 資本業務提携先である中国平安保険(集団)股份有限公司より、第三者割当により中国平安人寿保险股份有限公司が所有する株式7,675,900株について、BANK OF CHINA (HONG KONG) LIMITED - PING AN LIFE INSURANCE COMPANY OF CHINA, LIMITEDに管理委託した旨及びその議決権行使の指図権は中国平安人寿保险股份有限公司が留保している旨の報告を受けております。

- 2 損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント(株)より2019年10月3日付で公衆の縦覧に供されている大量保有に関する変更報告書によれば、報告義務発生日である2019年9月30日現在で、3,089千株を所有している旨が記載されております。

なお、損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント(株)の2020年3月31日現在での実質所有株式数については、当社として確認ができませんので上記大株主の状況には考慮しておりません。

大量保有に関する変更報告書の内容は、以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント(株)	東京都中央区日本橋2-2-16	3,089	4.03
合計	-	3,089	4.03

- 3 インベスコ・アセット・マネジメント(株)より2019年10月18日付で公衆の縦覧に供されている大量保有に関する変更報告書によれば、報告義務発生日である2019年10月10日現在で、8,719千株を所有している旨が記載されております。

なお、インベスコ・アセット・マネジメント(株)及びその共同保有者であるInvesco Hong Kong Limitedの2020年3月31日現在での実質所有株式数については、当社として確認ができませんので上記大株主の状況には考慮しておりません。

大量保有に関する変更報告書の内容は、以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
インベスコ・アセット・マネジメント(株)	東京都港区六本木6-10-1 六本木ヒルズ森タワー14階	8,529	11.11
Invesco Hong Kong Limited	41/F, Champion Tower, 3 Garden Road, Central, Hong Kong	190	0.25
合計	-	8,719	11.36

- 4 JPモルガン証券(株)より2020年2月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有に関する変更報告書によれば、報告義務発生日である2020年1月31日現在で、3,710千株を所有している旨が記載されております。

なお、JPモルガン・アセット・マネジメント(株)、J.P. Morgan Investment Management Inc.、JPMorgan Asset Management (Asia Pacific) Limitedの2020年3月31日現在での実質所有株式数については、当社として確認ができませんので上記大株主の状況には考慮しておりません。

大量保有に関する変更報告書の内容は、以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
JPモルガン・アセット・マネジメント(株)	東京都千代田区丸の内2-7-3 東京ビルディング	2,958	3.85
J.P. Morgan Investment Management Inc.	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 10179 ニューヨーク市 マディソン・ アベニュー383	198	0.26
JPMorgan Asset Management (Asia Pacific) Limited	香港、セントラル、コーノート・ロード 8、チャーター・ハウス21階	553	0.72
合計	-	3,710	4.83

- 5 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループより2020年3月30日付で公衆の縦覧に供されている大量保有に関する変更報告書によれば、報告義務発生日である2020年3月23日現在で、4,514千株を所有している旨が記載されております。
- なお、(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ及びその共同保有者である(株)三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行(株)、三菱UFJ国際投信(株)の2020年3月31日現在での実質所有株式数については、当社として確認ができませんので上記大株主の状況には考慮しておりません。
- 大量保有に関する変更報告書の内容は、以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	2,197	2.86
三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内1-4-5	1,878	2.45
三菱UFJ国際投信(株)	東京都千代田区有楽町1-12-1	438	0.57
合計	-	4,514	5.88

- 6 上記(大株主の状況)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。
- | | |
|-------------------------|---------|
| 日本マスタートラスト信託銀行(株)信託口 | 5,594千株 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)信託口9 | 3,710千株 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)信託口 | 3,266千株 |

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 250,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 76,471,400	764,714	-
単元未満株式	普通株式 36,962	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	76,758,362	-	-
総株主の議決権	-	764,714	-

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式49株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ツムラ	東京都港区赤坂2-17-11	250,000	-	250,000	0.33
合計	-	250,000	-	250,000	0.33

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が2,000株(議決権の数20個)あります。

なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に含まれております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、取締役（監査等委員である取締役及び非業務執行取締役を除く。）及び当社と委任契約を締結している執行役員（以下「取締役等」という。）を対象に、中期経営計画に基づく中長期的な業績の向上による持続的成長と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的に、業績連動型株式報酬制度（パフォーマンス・シェア・ユニット 以下「本制度」という。）として導入しております。

2016年度-2018年度の業績連動型株式報酬制度の内容

イ 本制度の概要

本制度は、取締役等向けの自社株式によるインセンティブ・プランであり、当社の取締役等に対して、役割・職務・職位に基づき、会社業績指標の達成度に応じて当社普通株式を交付する業績連動型の株式報酬制度であります。取締役等への当社普通株式の交付は、下記八記載の対象期間終了後に行っております。

ロ 本制度の仕組み

本制度は、具体的には、以下の手続に従って実施します。当社は、下記八記載のとおり3事業年度を対象期間とし、取締役等の役割・職務・職位に基づき、その最終年度の会社業績の数値目標の達成度に応じて、当社普通株式を交付します。当社が当社普通株式を交付する際は、当社による株式発行または自己株式の処分により行われ、当社普通株式を交付する取締役等及び交付する株式数は、対象期間経過後の取締役会で決定します。この場合、当社から取締役等に対して金銭報酬債権を付与し、取締役等は、当該株式発行または自己株式の処分に際して、当該金銭報酬債権を現物出資することにより、当社普通株式を取得します。当該金銭報酬債権の金額については、当該金銭報酬債権の合計額を3億円以内（2017年6月29日開催の第81回定時株主総会決議による。）とし、当社普通株式を引き受ける取締役等に特に有利とならない範囲内で取締役会において決定します。

八 本制度の対象期間

本制度の対象期間は3事業年度とし、第2期中期経営計画における2017年3月31日で終了する事業年度から2019年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度とします。

二 本制度に基づき取締役等に対して交付される当社株式数

当社は、第2期中期経営計画で公表しております数値目標で掲げる、連結売上高、連結営業利益及び連結ROEの各目標達成率を、各数値目標の配分割合に応じて、基準交付株式数（各取締役等の役割・職務・職位に基づく報酬基準に応じて定める。）に乗じて、交付する株式数を算出します。また、算出した交付株式数に単元未満株式が生じる場合、単元未満株式は切り捨てるものとします。

[算式]

基準交付株式数

$$= \text{取締役等の役割・職務・職位に基づく報酬基準に応じて定める金額} \\ / \text{基準株価} () \times 3 (\text{事業年度分}) \\ () \text{基準株価} = 2016年3月31日の当社普通株式の普通取引の終値$$

取締役等個々に対する交付株式数

$$= \text{基準交付株式数} \times ((\text{各数値目標達成率} \times \text{当該数値目標の配分割合}) \text{の全数値目標に係る合計}) \\ \text{数値目標達成率は、数値目標に対応する水準を100\%として、達成度合いに応じて0\%から120\%の範囲で定めます。}$$

当社第2期中期経営計画における2019年3月31日で終了する事業年度の数値目標

売上高	1,200億円
営業利益	140億円
ROE	6%

当社が取締役等に交付する普通株式の総数は、対象期間において6万株相当(2017年6月29日開催の第81回定時株主総会決議による。)を上限とします。ただし、当社の発行済株式総数が、株式の併合、株式の分割、株式無償割当て等によって増減した場合は、当該上限及び取締役等に対する交付株式数は、その比率に応じて合理的に調整します。

ホ 本制度の株式交付要件

本制度においては、対象期間が終了し、以下の株式交付要件を満たした場合に、取締役等に対して当社普通株式を交付します。

- a 対象期間中に取締役等として在任したこと
- b 一定の非違行為がなかったこと
- c その他株式報酬制度としての趣旨を達成するために必要と認められる要件

- (1) 対象期間中に取締役等が退任する場合においては、退任時までの在任年数に応じて按分した数の当社普通株式を交付します。
- (2) 対象期間中に新たに就任した取締役等についても、在任年数に応じて按分した数の当社普通株式を交付します。
- (3) 取締役等が対象期間中に死亡による退任の場合は、数値目標達成率にかかわらず、在任年数に応じて按分した基準交付株式数に、退任時点の当社普通株式の時価を乗じて得られた額の金銭を当該取締役等の承継者に交付します。

2019年度-2021年度の業績連動型株式報酬制度の内容

イ 本制度の概要

本制度は、取締役等に対して、役割・職務・職位に基づき3事業年度を対象期間(2020年3月31日で終了する事業年度から2022年3月31日で終了する事業年度まで)として、第3期中期経営計画にある会社業績の数値目標達成率に応じて当社普通株式の交付及び金銭を支給する業績連動型の株式報酬制度であります。取締役等への当社普通株式の交付及び金銭の支給は、対象期間終了後に行います。また、当社は取締役会において本制度に係る取締役等株式報酬規則を制定しております。なお、本制度は会社業績指標の達成度に応じて当社普通株式の交付及び金銭の支給を行うことから、本制度の導入時点では、株式の交付及び金銭の支給を行うか否か、株式の交付及び金銭の支給を行うことになる取締役等ならびに交付する株式数及び支給する金銭の額は確定しておりません。また、上記の当初の対象期間終了後も、2019年6月27日開催の第83回定時株主総会で承認を受けた範囲内で、中期経営計画が策定されるごとに、前対象期間の最後の事業年度の翌事業年度から始まる連続した3事業年度を対象期間として、各数値目標等を更新した上で本制度の継続を当社取締役会において承認する場合があります。

ロ 報酬金額の上限等

当社は、取締役等の役割・職務・職位に基づき、第3期中期経営計画にある対象期間の最終年度の数値目標達成率に応じて、取締役等に対して金銭報酬債権及び金銭を支給し、取締役等は、当社による株式の発行または自己株式の処分に際して当該金銭報酬債権を現物出資することにより、下記八及び二にて定める数の当社普通株式を取得します。当該金銭報酬債権の金額については、当社普通株式を引き受ける取締役等に特に有利とならない範囲内で取締役会において決定いたします。また、当社が本制度に基づき取締役等に支給する金銭報酬債権及び金銭の総額は第3期中期経営計画に連動する各対象期間において4.5億円を上限とします。なお、役割・職務・職位ごとに各取締役等に支給する金銭報酬債権及び金銭の上限は以下のとおりとします。

区分	支給する金銭報酬債権 及び金銭の上限額
代表取締役	72百万円
業務執行取締役	60百万円
役付執行役員	48百万円
執行役員	24百万円

八 取締役等に交付する当社株式の数及び支給する金銭の額の算定方法及び上限

当社は、第3期中期経営計画で公表しております対象期間の最終年度の数値目標で掲げる、連結売上高、連結営業利益及び連結ROEの各目標達成率を、各数値目標の配分割合に応じて、基準交付株式数（各取締役等の役割・職務・職位に基づく報酬基準に応じて定める。）に乗じて、以下に記載する「交付株式数及び支給する金銭の額の算定式」に従い、各取締役等の交付株式数を算出し、同株式数に交付時株価を乗じることで支給する金銭の額を算出します。また、算出した交付株式数に単元未満株式が生じる場合は単元未満株式を切り捨て、また支給する金銭の額に千円未満が生じる場合は千円未満を切り捨てるものとします。

[交付株式数の算定式及び支給する金銭の額]

基準交付株式数

$$= \text{取締役等の役割・職務・職位に基づく報酬基準に応じて定める金額} \\ / \text{基準株価 ()} \times 3 \text{ (事業年度分)} \\ \text{() 基準株価} = 2019年3月29日の当社普通株式の普通取引の終値 (= 3,365円)$$

各取締役等の交付株式数及び支給する金銭の額の算定方法

以下の方法に基づき算定のうえ、各取締役等の交付株式数及び支給する金銭の額を決定いたします。

a 交付株式数

$$= \text{基準交付株式数} \times \left(\text{第3期中期経営計画にある対象期間の最終年度の各数値目標達成率} \times \text{当該数値目標の配分割合} \right) \text{の全数値目標に係る合計} \times 50\%$$

数値目標達成率は、数値目標に対応する水準を100%として、達成度合いに応じて0%から120%の範囲で定めます。なお、対象期間の最終年度の決算における数値が「0未満」の場合は、数値目標達成率を0%とします。

各数値目標（第3期中期経営計画にある対象期間の最終年度の数値目標）及び配分割合は以下のとおりです。

項目	目標数値	配分割合
連結売上高	1,350億円	40%
連結営業利益	190億円	30%
連結ROE	6%	30%

b 支給する金銭の額 = a で算出した交付株式数 × 交付時株価

対象期間終了後の最初の定時株主総会終了後2カ月以内に開催される当社の取締役会決議日の日の前営業日における株式会社東京証券取引所における当社株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）といたします。

当社が取締役等に交付する当社普通株式の総数は、対象期間において6万株相当を上限とします。なお、役割・職務・職位ごとに各取締役等に交付する当社普通株式数の上限は以下のとおりとします。

区分	上限株式数
代表取締役	6,000株
業務執行取締役	5,000株
役付執行役員	4,000株
執行役員	2,000株

ただし、当社の発行済株式総数が、株式の併合、株式の分割、株式無償割当て等によって増減した場合は、当該上限及び取締役等に対する交付株式数は、その比率に応じて合理的に調整されます。また、上記八に定める数及び額の当社普通株式の交付及び金銭の支給により、上記口に定める金銭報酬債権及び金銭の額の上限または上記の交付株式総数の上限を超えるおそれがある場合には、当該上限を超えない範囲で、各取締役等に対して交付する株式数及び支給する金銭の額を按分比例等の合理的な方法により減少させます。

二 取締役等に対する当社株式の交付及び金銭の支給要件

本制度においては、対象期間が終了し、以下の株式の交付及び金銭の支給要件を満たした場合に、取締役等に対して当社普通株式の交付及び金銭の支給を行います。

- a 対象期間中に取締役等として在任したこと
- b 一定の非違行為がなかったこと
- c その他株式報酬制度としての趣旨を達成するために必要と認められる要件

- (1) 対象期間中に取締役等が退任する場合においては、退任時までの在任年数に応じて按分した数及び額の当社普通株式を交付ならびに金銭の支給をそれぞれ行います。
- (2) 対象期間中に新たに就任した取締役等についても、在任年数に応じて按分した数及び額の当社普通株式を交付ならびに金銭の支給をそれぞれ行います。
- (3) 取締役等が対象期間中に死亡による退任の場合は、数値目標達成率にかかわらず、在任年数に応じて按分した基準交付株式数に、退任時点の当社普通株式の時価を乗じて得られた額の金銭を当該取締役等の承継者に交付します。

ホ 対象期間中に組織再編等が行われた場合の取扱い

当社において、対象期間中に、当社が消滅会社となる合併、当社株主に分割対価を交付する会社分割、当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転、対象取締役が端数のみを有する株式併合、全部取得条項による株式取得もしくは株式売渡請求に関する議案が株主総会（開催しない場合には取締役会）で承認され、効力が発生する場合には、在任年数を按分した基準交付株式数に、当該承認日の当社普通株式の時価を乗じて得られた額の金銭を支給します。なお、在任年数は、在任月数も含めて計算し、月の途中で退任する場合は1ヶ月在任したものとみなします。また、退任時点の当社普通株式の時価とは、当該承認日の当社株式の普通取引の始値とします。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	318	958,830
当期間における取得自己株式	20	59,680

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(業績連動型株式報酬としての自己株式の処分)	50,900	152,038,300	-	-
保有自己株式数	250,049	-	250,069	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社では、株主様に対する利益還元を会社の重要な政策と考え、“漢方”事業の持続的な拡大と中国事業の成長投資及び基盤構築を通じて、企業価値の向上を図るとともに、中長期の利益水準やキャッシュ・フローの状況等を勘案し、安定配当を実施していく方針としております。また、市場動向等を総合的に勘案したうえで、最適資本構成の検討・見直しを踏まえた株主還元に努めてまいります。

当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の期末配当金は、上記基本方針に基づき1株当たり32円とし、中間配当金1株当たり32円を含めました年間の配当金は1株当たり64円となります。

内部留保資金につきましては、将来の企業価値向上に資する設備投資や研究開発などの投資に充当してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年11月6日 取締役会決議	2,448	32
2020年6月26日 定時株主総会決議	2,448	32

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「自然と健康を科学する」という経営理念、「漢方医学と西洋医学の融合により、世界で類のない最高の医療提供に貢献します」という企業使命、これら基本理念のもと、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、継続的なコーポレート・ガバナンスの強化に努めることを基本方針としております。

2017年6月より、取締役会の監督機能をより一層強化すべく、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。経営の監督と執行の分離、取締役会構成員の過半数に社外取締役を選任することなど、経営監督機能の強化、経営体制の革新に努め、今後も「経営の透明性の確保」「経営の効率性の向上」「経営の健全性の維持」が実行できる体制の整備を継続して進めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 企業統治の体制の概要

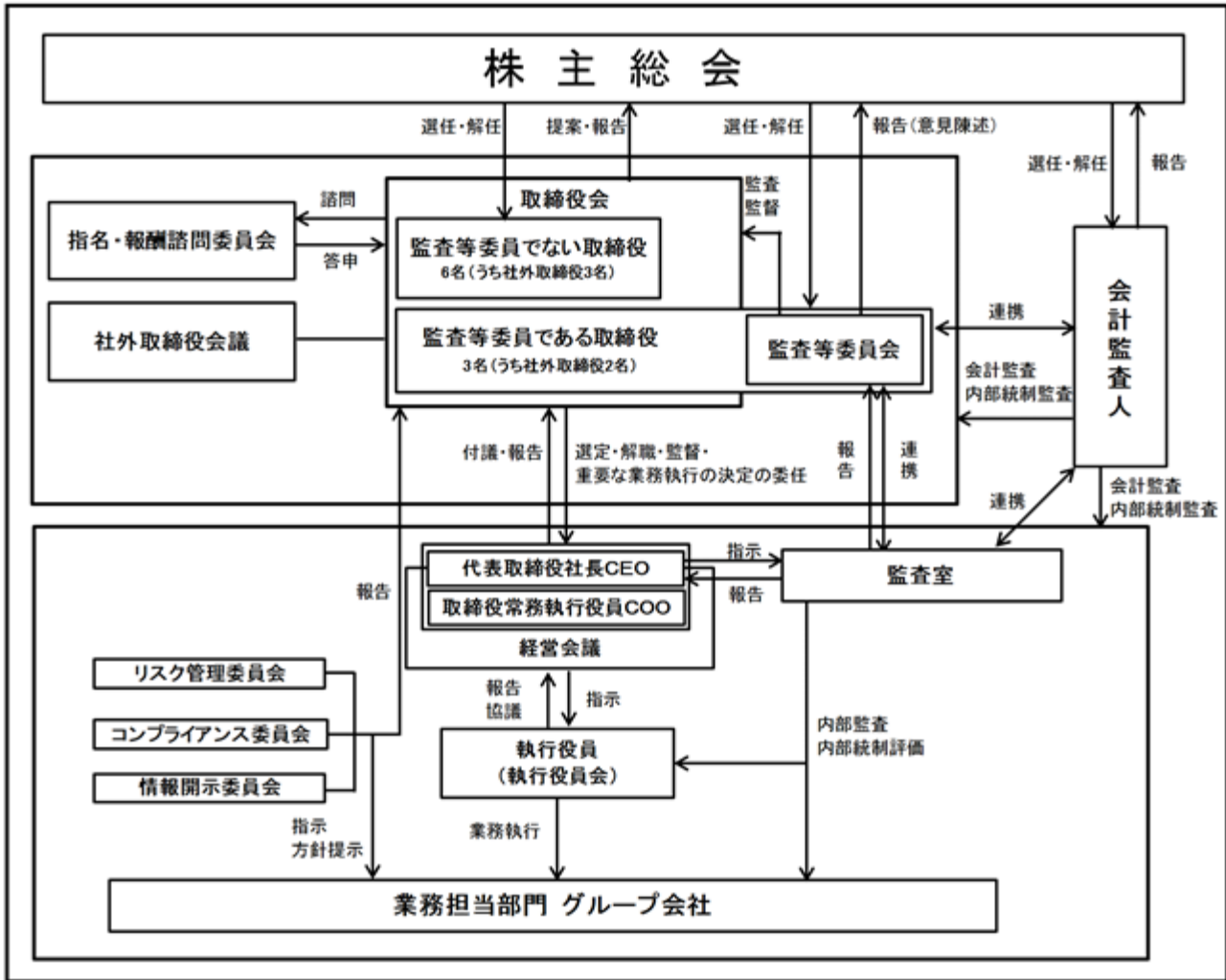
当社の業務執行及び監視体制は、次のとおりであります。

- a 取締役会
取締役会は、社内取締役4名、独立社外取締役5名の9名の取締役で構成されております。経営上の最高意思決定機関として、法令及び定款に定められた事項、ならびに重要な業務に関する事項を決議し、取締役の職務の執行を監督します。
- b 監査等委員会
監査等委員会は、独立社外取締役2名を含む監査等委員である取締役3名で構成されております。このうち1名は、社内の内部統制システムを活用する要として社内情報に精通した常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員は、経営会議等の重要な会議に出席し、重要な決裁書類等を閲覧し、経営執行状況の適切な監視に努めるとともに、その内容を監査等委員会に報告しています。また、監査等委員会は、内部監査部門である監査室との連携等による組織的監査、監査等委員自らが行う執行役員等からの業務執行状況の聴取、子会社の取締役及び監査役等との情報交換、財務報告に係る内部統制を含めた内部統制システムの整備・運用の状況等の監視・検証を通じて、取締役の職務執行の適法性及び妥当性を監査します。
- c 指名・報酬諮問委員会
指名・報酬諮問委員会は、独立社外取締役5名を含み6名で構成されております。取締役会の任意の諮問機関であり、取締役会から諮問を受けた取締役・執行役員等の指名及び報酬に関する事項について、構成の過半数である独立社外取締役（監査等委員である社外取締役2名を含む。）が助言等を行い、取締役会へ答申を行います。
- d 社外取締役会議
社外取締役会議は、社外取締役5名全員をもって構成し、経営に必要な情報の円滑な提供及び社外取締役による意見交換・認識の共有を行います。
- e 経営会議
経営会議は、業務執行取締役（CEO（最高経営責任者）、COO（最高執行責任者）、CFO（最高財務責任者））、常務執行役員以上の執行役員及び人事部担当執行役員をもって構成し、経営全般の業務執行に関する重要事項の審議・決裁や取締役会決議事項の事前審議を行います。
- f 執行役員
執行役員は、取締役会の決議によって委任を受け、主管業務の統制・執行にあたります。なお、業務執行取締役を兼務する執行役員の中から、当社及びそのグループ会社全体を統括するCEO（最高経営責任者）、COO（最高執行責任者）、CFO（最高財務責任者）を取締役会の決議により選任します。
- g 執行役員会
執行役員会は、執行役員全員をもって構成し、経営全般の業務執行に関する情報共有及び重要事項の協議を行います。

また、当社では、情報開示に関わる内部統制の強化により、各種関連法令に基づく適切な情報開示を検討するとともに開示情報に関わる関係者の責任の明確化を図り、開示情報の質及び透明性の向上を目的として、「情報開示委員会」を設置しております。

構成員（議長または委員長は ○ ・ 構成員は○ ・ オブザーバーは ）

役職	氏名	取締役会	監査等 委員会	指名・ 報酬諮問 委員会	社外 取締役 会議	経営会議	執行役員 会
代表取締役社長CEO	加藤 照和						
取締役常務執行役員COO	安達 晋						
取締役常務執行役員CFO	半田 宗樹						
社外取締役	松井 憲一						
社外取締役	三宅 博						
社外取締役	岡田 正						
取締役常勤監査等委員	大河内 公一						
社外取締役監査等委員	松下 満俊						
社外取締役監査等委員	望月 明美						
常務執行役員	戸田 光胤						
執行役員	村田 亮市						
執行役員	関根 隆志						
執行役員	菅原 秀治						
執行役員	空田 幸徳						
執行役員	星 洋						
執行役員	遠藤 浩司						
執行役員	今田 明人						
執行役員	杉井 圭						



□ 企業統治の体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンスが十分に機能し、企業の社会的信頼に応える体制とするために、監査等委員会設置会社を選択しております。取締役会の構成を社外取締役が過半数とすることにより取締役会の監督機能を強化して、経営の健全性及び透明性を一層向上させるとともに、取締役会から業務執行の機能をさらに分離して業務上の意思決定のさらなる迅速化を図ることで、当社を取り巻く経営環境において必要となる迅速かつ果断な意思決定が可能となると考えております。

企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況

- a 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・ 「ツムラ コンプライアンス・プログラム」(ツムラ行動憲章、ツムラ コンプライアンス・プログラム規定、コンプライアンス委員会、コンプライアンス推進体制、ツムラグループホットライン等)に基づき、コンプライアンスを推進し、教育を含む継続的な取り組みを実施する。
 - ・ コンプライアンスに関する相談・連絡窓口として国内では「ツムラグループホットライン」を、海外では各グループ会社に個別の相談窓口を設置し、いずれの窓口も相談・連絡者が相談・連絡したことを理由として不利な取扱いを受けないよう、適正な運用体制を整備する。
 - ・ 企業活動において常に高い倫理性と透明性を確保し、社会の信頼に添えていくため「ツムラ コード・オブ・プラクティス」(以下「ツムラコード」という。)を制定している。ツムラコードに基づき設置されている「ツムラコード委員会」が、「ツムラコード」の管理・運営を行うことにより、ツムラ医療用医薬品を適正にプロモーションしていく。
 - ・ 業務運営の状況を把握し、その改善を図るため、ツムラグループすべてを対象として、社長直轄の内部監査部門(監査室)が内部監査を実施する。
 - ・ 金融庁企業会計審議会公表の実施基準に準じ基本方針及び計画を定め、財務報告の適正性を確保するための内部統制を整備し運用する。
 - ・ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力による不当要求に対しては、組織全体として毅然とした態度で対応し、反社会的勢力とは取引関係その他一切の関係を持たない体制を整備する。
- b 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・ 取締役の職務の執行に係る文書、その他の情報は法令及び「情報管理基本規程」等に従い、文書または電磁媒体に記録し保存する。
 - ・ 文書その他の情報の保存、管理、廃棄は「情報管理基本規程」に従い、情報管理主管部門(総務部)を置き、社内体制の整備及び教育等の取り組み状況を把握し、取締役会に定期的に報告する。
 - ・ 当社では、取締役は、常時これらの文書等を「情報管理基本規程」に従い閲覧できるものとする。
- c 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・ 社内の総合的なリスク管理を推進するため、「リスク管理委員会」を設置し、リスク管理に必要な体制、及び「リスク管理規程」等の社内規則類やマニュアルを整備する。また、企業活動に重大な影響を及ぼす恐れがある緊急事態が発生した場合には、緊急対策本部を設置し、その対策にあたる。
 - ・ 「情報管理基本規程」に基づき、「情報セキュリティ管理規程」、「個人情報保護規程」、「特定個人情報取扱規程」を制定し、機密情報の管理徹底と個人情報の適切な保護を行う。また、その重要性及び取扱い方法の浸透・徹底を図るため研修及び啓発を実施する。
- d 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 取締役会は定款及び取締役会規則に基づき運営し、定時開催の他、必要に応じて臨時に開催する。また、取締役会の監督機能の維持・向上及び業務執行の責任と権限を明確にするため、執行役員制度を採用する。なお、業務執行取締役を兼務する執行役員の中から、当社及びそのグループ会社全体を統括するCEO(最高経営責任者)、COO(最高執行責任者)、CFO(最高財務責任者)を取締役会の決議により選任する。
 - ・ 社外取締役への経営に必要な情報の円滑な提供及び社外取締役による意見交換・認識の共有を促進することを主な目的に社外取締役会議を開催する。
 - ・ 経営上及び業務執行上の重要事項について、執行役員会、経営会議を設け、協議及び審議、意思決定を行う。
- e 当社及びそのグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 「関係会社管理規程」を定め、当社ならびにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保する。また、「グループ内取引管理規程」を定め、グループ内の取引に関する公正性を維持するとともに、取引の適正性を確保する。

- f グループ会社における取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告の体制
- ・ 各グループ会社は経営上の重要な事項の決裁、当社への報告事項を定めた「関係会社管理規程」等に従い、適時適切な履行に努める。
 - ・ 各グループ会社役員から当社役員に対する事業報告の機会として、「グループ会社事業報告会」を開催する。
- g 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
- 監査等委員会の求めがあった場合は、監査等委員会の職務を補助すべき使用人を配置する。なお、監査等委員会の職務を補助すべき取締役は置かない。
- h 前項の当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項
- 当該使用人は監査等委員会の指揮命令に従って職務を遂行するものとし、人事に関する事項については、監査等委員会の同意を得て行う。
- i 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人、ならびにグループ会社の取締役、監査役、使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制
- 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人、ならびにグループ会社の取締役、監査役、使用人またはこれらの者から報告を受けた者は監査等委員会に対して、法定の事項に加え全社的に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報制度（ツムラグループホットラインなど）による通報状況及びその内容、監査等委員会から報告を求められた事項について、速やかに報告する。
- j 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないように、適正な運用体制を整備する。
- k 当社の監査等委員である取締役の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査等委員である取締役がその職務の遂行について生じる費用の前払いまたは支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査等委員会の職務執行に必要でない場合を除き、速やかにこれに応じるものとする。
- l その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査等委員会と代表取締役が定期的に意見交換を行う機会を確保する。
 - ・ 監査等委員である取締役が社内の重要な会議に出席する機会、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び重要な使用人からヒアリングする機会を確保する。
 - ・ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び使用人は、監査等委員会による監査活動が、実効的に行われることに協力する。
 - ・ 監査等委員会が、会計監査人、監査室及び子会社の監査役と緊密な連携が図れるような体制を構築する。
- m 責任限定契約の内容の概要
- 当社は、会社法第427条第1項の規定及び当社定款に基づき、非業務執行取締役6名との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該非業務執行取締役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限られます。
- n 取締役の定数
- 当社の取締役は4名以上とする旨を定款に定めております。

o 取締役の選任の決議要件

当社は、「取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。」旨を、また、「取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする。」旨を定款に定めております。

p 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

・ 自己株式の取得

当社は、「会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる。」旨を定款に定めております。これは、経営環境等の変化に対応した機動的な資本政策を可能とするためであります。

・ 中間配当

当社は、「取締役会の決議によって毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項の規定による剰余金の配当をすることができる。」旨を定款に定めております。これは、株主への安定的な配当を行うためであります。

・ 取締役の責任免除

当社は、「会社法第426条第1項の規定により任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。」旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を執行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

q 株主総会の特別決議要件

当社は、「会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。」旨を定款に定めております。これは、意思決定が速やかに行われることを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
代表取締役社長 CEO (最高経営責任者)	加藤 照和	1963年8月26日生	1986年4月 当社入社 2001年8月 TSUMURA USA, INC. 取締役社長 2006年1月 当社広報部長 2007年4月 当社理事コーポレート・コミュニケーション室長 2011年6月 当社取締役執行役員コーポレート・コミュニケーション室長 2012年6月 当社代表取締役社長 2015年6月 当社代表取締役社長 社長執行役員 2019年6月 当社代表取締役社長CEO (現任)	(注) 3	28.1
取締役 常務執行役員 COO (最高執行責任者)	安達 晋	1963年2月3日生	1987年4月 当社入社 2013年4月 当社経営企画室長 2015年4月 当社理事経営企画室長 2016年4月 当社執行役員経営企画室長 2018年4月 当社常務執行役員経営企画室長 2018年6月 当社取締役常務執行役員経営企画室長 2019年6月 当社取締役常務執行役員COO (現任)	(注) 3	12.2
取締役 常務執行役員 CFO (最高財務責任者)	半田 宗樹	1962年7月7日生	1985年4月 株式会社三菱銀行 (現 株式会社三菱UFJ銀行) 入行 2014年6月 株式会社三菱東京UFJ銀行 (現 株式会社三菱UFJ銀行) 執行役員融資部長 2015年6月 三菱UFJキャピタル株式会社代表取締役副社長 2016年6月 三菱UFJキャピタル株式会社代表取締役社長 2019年5月 当社顧問 2019年6月 当社取締役常務執行役員CFO (現任)	(注) 3	1.3
取締役	松井 憲一	1949年7月5日生	1972年4月 出光興産株式会社入社 2001年6月 同社 経理部長 2003年4月 同社 執行役員経理部長 2004年6月 同社 常務執行役員経理部長 2005年6月 同社 常務取締役 2010年6月 同社 代表取締役副社長 2014年6月 株式会社三重銀行社外取締役 2015年6月 当社取締役 (現任) 2018年4月 株式会社三重銀行社外取締役 (監査等委員) (現任)	(注) 3	3.4
取締役	三宅 博	1949年8月4日生	1973年4月 三菱商事株式会社入社 2000年10月 同社 紙・包装資材部長 2001年4月 同社 資材本部副本部長 2003年4月 同社 関西支社副支社長 2005年4月 同社 理事、独国三菱商事社長兼 欧州ブロック統括補佐 2009年5月 東海パルプ株式会社 顧問 2009年6月 特種東海ホールディングス株式会社 常務執行役員 2010年6月 特種東海製紙株式会社専務取締役 2014年6月 同社 取締役副社長執行役員 2015年6月 同社 代表取締役副社長 2016年6月 同社 顧問 2016年10月 日本東海インダストリアルペーパーサプライ株式会社 顧問 2018年6月 当社取締役 (現任)	(注) 3	0.9

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	岡田 正	1956年5月1日生	1979年4月 株式会社小松製作所入社 2000年4月 同社 ビジネスディベロップメント部長 2003年4月 同社 小松(中国)投資有限公司副総経理 2006年4月 同社 コーポレートコミュニケーション部長 2007年4月 同社 執行役員コーポレートコミュニケーション部長 2008年4月 同社 執行役員経営企画室長 2009年2月 同社 執行役員産機事業統括本部副本部長 2011年4月 同社 常務執行役員産機事業本部長 2014年4月 同社 常務執行役員広報、CSR、総務、コンプライアンス管掌 2017年6月 クオリカ株式会社代表取締役会長(現任) 2020年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役 常勤監査等委員	大河内 公一	1958年10月8日生	1981年4月 当社入社 2010年4月 当社経理部長 2014年4月 当社理事経理部長 2017年4月 当社理事監査役会事務局 2017年6月 当社取締役常勤監査等委員(現任)	(注)4	5.7
取締役 監査等委員	松下 満俊	1970年10月3日生	1997年4月 弁護士登録 梶谷総合法律事務所入所(現任) 2016年6月 パシフィックシステム株式会社社外監査役(現任) 2017年6月 当社取締役監査等委員(現任)	(注)4	0.9
取締役 監査等委員	望月 明美	1954年6月10日生	1984年10月 青山監査法人入所 1988年3月 公認会計士登録 1996年8月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 2001年6月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)社員(現 パートナーに名称変更) 2018年7月 日本精工株式会社社外取締役監査委員会委員(現任) 明星監査法人社員(現任) 2019年6月 当社取締役監査等委員(現任)	(注)4	0.2
計					52.7

(注)所有株式数は、2020年3月末日現在の所有状況に基づき記載しております。

- (注) 1 取締役松井憲一、三宅博、岡田正は、社外取締役であります。
- 2 取締役松下満俊、望月明美は、監査等委員である社外取締役であります。
- 3 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員である取締役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 法令に定める監査等委員である取締役(社外取締役)の員数を欠くことになる場合に備えるため、会社法第329条第3項の規定に基づき、補欠の監査等委員である取締役(社外取締役)として野田聖子氏を選任しております。
- 6 当社は、業務執行権限の委譲を促進し、権限と責任を明確にし、迅速な意思決定を図り、一層透明性の高い経営を志向するため執行役員制度を導入しております。なお、執行役員は12名で構成されており、以下のとおりであります。

代表取締役社長CEO	加藤 照和	ツムラグループ全体
取締役常務執行役員COO	安達 晋	ツムラグループ全体
取締役常務執行役員CFO	半田 宗樹	ツムラグループ全体
常務執行役員	戸田 光胤	中国総代表
執行役員	村田 亮市	ツムラアカデミー室長
執行役員	関根 隆志	信頼性保証本部長
執行役員	菅原 秀治	人事部長
執行役員	空田 幸徳	医薬営業本部長
執行役員	星 洋	法務・コンプライアンス部長
執行役員	遠藤 浩司	製品戦略本部長
執行役員	今田 明人	漢方研究開発本部長
執行役員	杉井 圭	生産本部長

社外役員の状況

イ 社外取締役の員数及び当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

当社の社外取締役は5名(監査等委員である取締役2名を含む。)であり、いずれも当社とは特定の関係にありません。

社外取締役による当社株式の保有は「(2) 役員の状況 役員一覧」の所有株式数欄に記載のとおりであります。

ロ 社外取締役が当社の企業統治において果たす機能及び役割並びに選任状況に関する当社の考え方及び当社からの独立性に関する基準の内容

松井憲一氏は、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験と見識を有していることから、当社の社外取締役として、当社の経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を發揮していただけるものと判断しております。

三宅博氏は、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験と見識や国内外の事業経験を有していることから、当社の社外取締役として、当社の経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を發揮していただけるものと判断しております。

岡田正氏は、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験と見識や国内外の事業経験を有していることから、当社の社外取締役として、当社の経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を發揮していただけるものと判断しております。

松下満俊氏は、会社法務に精通した弁護士として、豊富な経験と高い見識を有しており、会社の経営に関与し経営を統治する十分な見識を有していることから、当社の監査等委員である社外取締役として、当社経営の意思決定の健全性・適正性の確保と透明性の向上のために、職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

望月明美氏は、公認会計士として財務及び会計に精通し、豊富な経験と高い見識を有しており、会社の経営に關与し経営を統治する十分な見識を有していることから、当社の監査等委員である社外取締役として、当社経営の意思決定の健全性・適正性の確保と透明性の向上のために、職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

また、松井憲一氏、三宅博氏、岡田正氏、松下満俊氏、望月明美氏は、独立性が高く、一般株主と利益相反の生じるおそれのない社外役員であることから、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2で定める「独立役員」として、同取引所に対して届出を行っております。

なお、社外取締役の独立性に関する具体的な判断基準については、東京証券取引所が定める独立性の基準を踏まえ、当社では、以下のとおり定めております。

〔社外取締役の独立性判断基準〕

当社における社外取締役のうち、以下の各号のいずれにも該当しない社外取締役は、独立性を有する者と判断されるものとします。

- (1) 現在及び過去10年間に於いて当社または当社連結子会社の業務執行取締役、執行役、執行役員、支配人、理事、従業員等（以下「業務執行者」という。）であった者
- (2) 当社の総議決権数の10%以上を直接もしくは間接に有する者または法人の業務執行者
- (3) 当社または当社連結子会社を主要な取引先とする者（1）またはその業務執行者
 - 1 当該取引先が直近事業年度における年間取引高（単体）の2%以上の支払いを当社または当社連結子会社から受けた場合または当該取引先が直近事業年度における連結総資産の2%以上の金銭の融資を当社または当社連結子会社より受けている場合、当社または当社連結子会社を主要な取引先とする者とする。
- (4) 当社または当社連結子会社の主要な取引先（2）またはその業務執行者
 - 2 当社または当社連結子会社が直近事業年度における当社の年間連結取引高の2%以上の支払いを当該取引先から受けた場合または当該取引先が当社または当社連結子会社に対し当社の連結総資産の2%以上の金銭を融資している場合、当該取引先を当社または当社連結子会社の主要な取引先とする。
- (5) 当社もしくは当社連結子会社の会計監査人またはその社員等
- (6) 当社より、役員報酬以外に直近の事業年度において累計1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、弁護士、公認会計士等の専門的サービスを提供する者（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
- (7) 直近事業年度において当社または当社連結子会社から年間1,000万円を超える寄付・助成等を受けている者または法人の業務執行者
- (8) 過去3年間に於いて(2)から(7)に該当する者
- (9) 現在または最近において当社または当社連結子会社の重要な業務執行者の配偶者もしくは二親等以内の親族（以下「近親者」という。）
- (10) 現在または最近において(2)から(7)のいずれかに該当する者（重要でない者を除く。）の近親者

八 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は監査等委員会設置会社を選択しており、内部監査及び内部統制評価は監査室が行っております。

社外取締役は、取締役会等への出席を通じて、監査室より内部監査及び内部統制評価の計画・結果の報告を受けております。また、監査等委員会は監査室及び会計監査人との相互連携をしており、取締役会は監査等委員会からの報告を受け、取締役の職務執行に対する監督機能を果たしています。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、独立社外取締役2名を含む監査等委員である取締役3名で構成されております。このうち1名は、社内の内部統制システムを活用する要として社内情報に精通した常勤の監査等委員です。

常勤の監査等委員は、経営会議、執行役員会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会等の重要な会議に出席し、重要な決裁書類等を閲覧し、経営執行状況の適切な監視に努めるとともに、その内容を監査等委員会に報告しています。

また、監査等委員全員による代表取締役社長をはじめとする社内取締役との意見交換会を開催し、当社を取り巻く事業環境、全社的リスク・課題等の情報交換・認識共有を図っております。その他、監査等委員会は、内部監査部門である監査室との連携等による組織的監査、監査等委員自らが行う執行役員等からの業務執行状況の聴取、子会社の取締役及び監査役等との情報交換、財務報告に係る内部統制を含めた内部統制システムの整備・運用の状況等の監視・検証を通じて、取締役の職務執行の適法性及び妥当性を監査します。

なお、監査等委員会の職務を補助する専任スタッフ(1名)を内部監査部門である監査室に所属させ、組織監査の機能・連携強化を図っております。

監査等委員会は、月次で開催される他、必要に応じて随時開催されます。当事業年度は合計19回開催(平均所要時間は70分程度)し、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
大河内 公一	19回	19回
羽石 清美	5回	5回
松下 満俊	19回	19回
望月 明美	14回	14回

(注)開催回数異なるのは、就任時期の違いによるものです。

常勤監査等委員である大河内公一氏は、中国での勤務経験も含め、主に財務・経理分野について豊富な業務経験を有しております。また、監査等委員である望月明美氏は、公認会計士として財務及び会計に精通し、豊富な経験と高い見識を有しております。

監査等委員会における主な共有・検討事項は、監査方針・計画、会計監査人の再任、会計監査人の報酬、株主総会の議案内容、監査報告書の作成、監査等委員会の実効性評価、ホットライン相談状況等です。

実効性評価

各監査等委員による自己評価の結果を基に、現状分析及び効率性・有効性を高めるための課題等について議論をし、次年度の監査方針・計画等へ反映

内部監査の状況

・内部監査の組織、人員及び手続

当社の内部監査部門は監査室であり、総数14名で構成されています。

監査室は、内部監査計画及び内部統制評価計画に基づく監査・評価を実施するとともに、取締役会等が特に必要と認めた場合には、臨時監査を実施します。

・内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

監査等委員会は、会計監査人から監査計画の概要及び監査方針の説明を受け、期末監査、四半期レビュー、内部統制監査等の実施内容と結果の報告を適時に受けるとともに、意見交換を行う他、必要に応じて会計監査人の拠点監査、現地棚卸に同行し、相互に緊密な連携を図ります。

監査等委員会は、監査室から内部監査計画及び内部統制評価計画の概要の説明を受け、内部監査結果及び財務報告に係る内部統制の評価結果の報告を定期的に受けるとともに、意見交換を行います。また、必要に応じて内部監査に立ち会う等、緊密な連携を図ります。

会計監査人と監査室も、内部監査計画の概要を説明し、その結果を報告する等定期的に情報交換を行っております。

また、監査等委員会、会計監査人、監査室は、定期的に三様監査の推進を目的として意見交換を行っております。

監査等委員会及び監査室は、コンプライアンス所管部門(法務・コンプライアンス部)、リスク管理所管部門(総務部)、経理部等内部統制に係る組織からの報告・情報共有等により、内部統制システム全般のモニタリング・評価を行っております。

会計監査の状況

- a 監査法人の名称
PWCあらた有限責任監査法人
- b 継続監査期間
4年間
- c 業務を執行した公認会計士
田所 健
鶴飼 千恵
- d 監査業務に係る補助者の構成
当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他9名の計14名であります。
- e 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針
監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の独立性、専門性、監査体制、職務執行状況等を総合的に勘案し、必要と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。
- f 当該監査法人を選定した理由
PWCあらた有限責任監査法人を選定した理由は、当社の監査等委員会が定める「会計監査人再任・不再任/選任に関する方針・手続」の「選定基準」に準じて、品質管理、独立性、監査計画、監査チームの編成、監査報酬見積等について検討した結果、当該監査法人は当社の会計監査が適正に行われることを確保する体制を備えているものと判断したことによるものです。
- g 監査等委員会による監査法人の評価
監査等委員会は、「会計監査人再任・不再任/選任に関する方針・手続」の「評価基準(シート)」を用いた会計監査人による自己評価、社内関係部門による評価等を踏まえ、品質管理、独立性、専門性、監査体制などが適切で再任の妥当性があるか否かを毎年総合的に検討しております。

監査報酬の内容等

- a 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	50	-	60	-
連結子会社	-	-	-	-
合計	50	-	60	-

・非監査業務の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

b 監査公認会計士等と同一のネットワーク（プライスウォーターハウスクーパース）に属する組織に対する報酬（aを除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 （百万円）	非監査業務に基づく報酬 （百万円）	監査証明業務に基づく報酬 （百万円）	非監査業務に基づく報酬 （百万円）
提出会社	-	11	-	2
連結子会社	22	13	25	32
合計	22	24	25	34

・非監査業務の内容

（前連結会計年度）

当社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークファームに属しているプライスウォーターハウスクーパースのメンバーファームに対して、非監査業務（移転価格税制に関するアドバイザリー業務及び中国事業に係るアドバイザリー業務等）に基づく報酬を支払っております。

当社の連結子会社である深セン津村薬業有限公司、上海津村製薬有限公司、津村（中国）有限公司、平安津村有限公司は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークファームに属しているプライスウォーターハウスクーパースのメンバーファームに対して、非監査業務（移転価格税制に関するアドバイザリー業務及び中国事業に係るアドバイザリー業務等）に基づく報酬を支払っております。

（当連結会計年度）

当社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークファームに属しているプライスウォーターハウスクーパースのメンバーファームに対して、非監査業務（移転価格税制に関するアドバイザリー業務等）に基づく報酬を支払っております。

当社の連結子会社である深セン津村薬業有限公司、上海津村製薬有限公司、津村（中国）有限公司、平安津村有限公司は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークファームに属しているプライスウォーターハウスクーパースのメンバーファームに対して、非監査業務（移転価格税制に関するアドバイザリー業務及び中国事業に係るアドバイザリー業務等）に基づく報酬を支払っております。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、社内関係部門及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、当事業年度の監査計画における監査時間、前年度の監査実績、職務遂行状況、報酬見積もりの算出根拠等を確認し審議した結果、会計監査人の報酬等の額について妥当であると判断し、同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ 役員報酬制度の内容

a 基本的な考え方

当社の役員報酬は、業績向上による持続的な成長と中長期的な企業価値向上に資することを基本方針とし、役割・職務・職位に見合う報酬基準及び報酬構成となるよう設計しております。取締役（監査等委員である取締役を除く。）のうち代表取締役を含めた業務執行取締役の報酬は、役割・職務・職位の報酬基準に基づいて、各事業年度の会社業績や個々が設定する業務目標の達成度等の短期業績を反映した基本報酬と、中期業績を反映する業績連動型株式報酬により構成しております。使用人兼務取締役の使用人分給与が発生する場合は、当社従業員の給与水準を勘案して決定しております。なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）のうち社外取締役を含めた非業務執行取締役ににつきましては、業務執行の監督という役割を鑑みまして、固定の基本報酬のみとしております。また、監査等委員である取締役の報酬については、役割・職務の内容を勘案し、固定の基本報酬のみとしております。

b 報酬水準

当社を取り巻く経営環境を踏まえ、外部専門会社の調査データに基づく同業他社または同規模の他社等の報酬水準との比較を客観的に行い、また、当社従業員の給与水準等を鑑みて、役割・職務・職位に見合う報酬水準を設定しております。

c 報酬の決定プロセス

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬（金銭報酬）は、年額600百万円以内（2017年6月29日開催の第81回定時株主総会決議による。）とすることを決議しております（決議時の取締役は社外取締役含んで6名が対象）。

また、株式報酬は、2016年6月29日開催の第80回定時株主総会にて業績連動型株式報酬制度の導入を決議し（決議時の取締役は業務執行取締役3名が対象）、対象期間（2017年3月31日で終了する事業年度から2019年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度）において交付する普通株式の総数は6万株相当以内、金銭報酬債権の合計額は3億円以内としております。監査等委員会設置会社への移行に伴い、2017年6月29日開催の第81回定時株主総会にて取締役（監査等委員である取締役を除く。）を対象に、対象期間（2017年3月31日で終了する事業年度から2019年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度）において交付する普通株式の総数は6万株以内、金銭報酬債権の合計額は3億円以内とすることを決議しております（決議時の取締役は業務執行取締役3名が対象）。加えて、2019年6月27日開催の第83回定時株主総会において、株式報酬に係る報酬を、当社普通株式の交付から、当社普通株式の交付及び金銭の支給へ改定することを決議しており（決議時の取締役は業務執行取締役3名が対象）、対象期間（2020年3月31日で終了する事業年度から2022年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度）において交付する普通株式の総数は6万株相当を上限とし、金銭報酬債権及び金銭の合計額は4.5億円以内としております。

当社の役員報酬は、指名・報酬諮問委員会での審議、答申を踏まえ、取締役会が決定しております。

監査等委員である取締役の報酬に関しては、その役割・職務の内容を勘案し、固定の基本報酬のみとしており、年額72百万円以内（2017年6月29日開催の第81回定時株主総会決議による。）において、監査等委員である取締役の協議により決定しております（決議時の取締役は監査等委員である取締役3名が対象）。

[指名・報酬諮問委員会の役割・活動内容]

取締役会の任意の諮問機関であり、取締役会から諮問を受けた取締役・執行役員等の指名及び報酬に関する事項について、構成の過半数である独立社外取締役（監査等委員である社外取締役を含む）が助言等を行い、取締役会へ答申します。

指名・報酬諮問委員会の構成：構成員は6名で、うち委員長を含む5名は独立社外取締役であります。

指名・報酬諮問委員会は、主に以下の件について審議を実施しております。

- ・取締役及び執行役員の個人別報酬額原案
- ・役員報酬の構成を含む方針、決定手続き など

[取締役会の役割・活動内容]

取締役会は、取締役に対する監督を行う機関として、指名・報酬諮問委員会での審議、答申を踏まえ、役員報酬にかかる件を審議、決定しております。また、「取締役報酬規則」「取締役等株式報酬規則」「執行役員報酬規則」等の規則を制定しております。

□ 報酬構成

当社の役員等の報酬構成は以下のとおりであります。なお、2020年度の役員等の報酬も同様としております。

a 取締役（監査等委員である取締役を除く。）のうち代表取締役を含めた業務執行取締役

固定部分 [60%]	短期業績連動部分 [30%]	中長期業績連動部分 [10%]
基本報酬（金銭）		株式報酬

取締役（監査等委員である取締役を除く。）のうち代表取締役を含めた業務執行取締役の報酬は、業績向上による持続的な成長と中長期的な企業価値向上に資するために上記のとりの報酬構成にしております。

構成割合は役割・職務・職位ごとの報酬基準額におけるものであります。

業績連動報酬に係る目標達成率を100%とした場合のモデルであります。

各業績連動部分の配分割合は以下のとおりであります。

・短期業績連動部分

中期経営計画の数値目標の指標として用いている連結売上高と連結営業利益を短期業績連動部分でも重要な評価指標とし、各事業年度の連結業績予想にて掲げる連結売上高と連結営業利益の各達成率を反映しております。また、業務執行の責任者として個々が設定する業務目標の達成度を重視し、短期業績連動部分においては最も重要な評価指標として配分割合を設定しております。なお、役割・職務・職位による配分割合の差異は設けておりません。

評価指標	配分割合
連結売上高	20%
連結営業利益	20%
個々が設定する業務目標の達成度	60% *

* 「個々が設定する業務目標の達成度」に関する部分は、評価結果により70%～120%の範囲で変動するようにしております。

・中長期業績連動部分

業績向上による持続的な成長と中長期的な企業価値向上に資するため、中期経営計画にある数値目標として掲げる連結売上高・連結営業利益・連結ROEを重要な共通の評価指標とし、各達成率を反映しております。なお、中長期業績連動部分の評価指標の中でも連結売上高を重視し、下記のとおり各評価指標の配分割合を設定しております。

評価指標	配分割合
連結売上高	40%
連結営業利益	30%
連結ROE	30%

b 取締役（監査等委員である取締役を除く。）のうち社外取締役を含めた非業務執行取締役及び監査等委員である取締役

基本報酬（固定・金銭） [100%]

業務執行の監督という役割を鑑みて、固定の基本報酬のみとしております。

八 業績連動報酬に係る指標の目標

取締役（監査等委員である取締役を除く。）のうち代表取締役を含めた業務執行取締役を対象とした業績連動報酬に係る指標の目標は以下のとおりとなります。

	中期経営計画 (2021年度)
	計画値
連結売上高(億円)	1,350
連結営業利益(億円)	190
連結ROE(%)	6

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数(名)
		基本報酬	株式報酬	
取締役(監査等委員である 取締役を除く) (社外取締役を除く)	198	175	23	4
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	25	25	-	1
社外役員	51	51	-	6

- (注) 1 2019年6月27日開催の第83回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役(監査等委員である取締役を除く。)1名分、社外取締役(監査等委員である取締役)1名分を含んでおります。
- 2 株式報酬に係る費用計上額は、当事業年度に費用計上した額(23百万円)であります。なお、株式報酬制度の概要につきましては、以下とおりであります。

[株式報酬制度の仕組み]

取締役(監査等委員である取締役及び非業務執行取締役を除く。)及び当社と委任契約を締結している執行役員(以下「取締役等」という。)向けの自社株式によるインセンティブ・プランであり、当社取締役等に対して、役割・職務・職位に基づき、中期経営計画にある会社業績の数値目標達成率に応じて当社普通株式を交付及び金銭を支給する業績連動型の株式報酬制度であります。

第3期中期経営計画における2020年3月31日で終了する事業年度から2022年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度を対象期間とし、取締役等の役割・職務・職位に基づき、その最終年度の会社業績の数値目標の達成率に応じて、取締役等に対して金銭報酬債権を支給し、取締役等は、当社による新株式の発行または自己株式の処分に際して当該金銭報酬債権を現物出資することにより、当社普通株式を取得します。当該金銭報酬債権の金額については、当社普通株式を引き受ける取締役等に特に有利とならない範囲内で取締役会において決定いたします。また、当社は当社普通株式の取得に伴い取締役等が負担する所得税額等を考慮し、取締役等に対して金銭を支給します。当社が株式報酬制度に基づき取締役等に支給する金銭報酬債権及び金銭の総額は中期経営計画に連動する各対象期間において4.5億円(2019年6月27日開催の第83回定時株主総会決議による。)を上限とします。なお、株式報酬制度は会社業績指標の達成度に応じて当社普通株式の交付及び金銭の支給を行うことから、有価証券報告書提出日時点では、株式の交付及び金銭の支給を行うか否か、株式の交付及び金銭の支給を行うことになる取締役等ならびに交付する株式数及び支給する金銭の額は確定していません。

[株式報酬制度に基づき取締役等に対して交付される当社株式数及び支給する金銭の額]

当社は、第3期中期経営計画で公表しております2022年3月31日で終了する事業年度の数値目標で掲げる、連結売上高、連結営業利益及び連結ROEの各目標達成率を、各数値目標の配分割合に応じて、基準交付株式数(各取締役等の役割・職務・職位に基づく報酬基準に応じて定める。)に乗じて、各取締役等の交付株式数を算出し、同株式数に交付時株価を乗じることで支給する金銭の額を算出します。また、算出した交付株式数に単元未満株式が生じる場合、単元未満株式は切り捨て、支給する金銭の額に千円位未満が生じる場合は千円位未満を切り捨てるものとします。

[算式]

・基準交付株式数

= 取締役等の役割・職務・職位に基づく報酬基準に応じて定める金額
/ 基準株価 () × 3 (事業年度分)
() 基準株価 = 2019年 3月29日の当社普通株式の普通取引の終値 (3,365円)

・取締役等個々に対する交付株式数及び支給する金銭の額

イ 交付株式数 = 基準交付株式数 × ((中期経営計画にある対象期間の最終年度の各数値目標達成率 × 当該数値目標の配分割合) の全数値目標に係る合計) × 50%

数値目標達成率は、数値目標に対応する水準を100%として、達成度合いに応じて0%から120%の範囲で定めます。なお、対象期間の最終年度の決算における数値が「0未満」の場合は、数値目標達成率を0%とします。

2022年3月31日で終了する事業年度の数値目標は「 従業員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項 八 業績連動報酬に係る指標の目標」に記載のとおりであります。

ロ 支給する金銭の額 = イで算出した交付株式数 × 交付時株価

対象期間終了後の最初の定時株主総会終了後、2カ月以内に開催される当社の取締役会決議日の前営業日における株式会社東京証券取引所における当社株式の終値 (同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値) といたします。

当社が取締役等に交付する当社普通株式の総数は、対象期間において6万株相当 (2017年6月29日開催の第81回定時株主総会決議による) を上限とします。ただし、当社の発行済株式総数が、株式の併合、株式の分割、株式無償割当て等によって増減した場合は、当該上限及び取締役等に対する交付株式数は、その比率に応じて合理的に調整します。

[株式報酬制度の株式交付要件]

株式報酬制度においては、対象期間が終了し、以下の株式の交付及び金銭の支給要件を満たした場合に、取締役等に対して当社普通株式を交付及び金銭の支給を行います。

- ・対象期間中に取締役等として在任したこと
- ・一定の非違行為がなかったこと
- ・その他株式報酬制度としての趣旨を達成するために必要と認められる要件

- (1) 対象期間中に取締役等が退任する場合には、退任時までの在任年数に応じて按分した数及び額の当社普通株式を交付ならびに金銭の支給をそれぞれ行います。
- (2) 対象期間中に新たに就任した取締役等についても、在任年数に応じて按分した数及び額の当社普通株式を交付ならびに金銭の支給をそれぞれ行います。
- (3) 取締役等が対象期間中に死亡による退任の場合は、数値目標達成率にかかわらず、在任年数に応じて按分した基準交付株式数に、退任時点の当社普通株式の時価を乗じて得られた額の金銭を当該取締役等の承継者に交付します。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)	
				基本報酬	株式報酬
加藤 照和	取締役	提出会社	103	87	15

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との長期的・安定的な関係を構築・維持することが重要と考えております。このため、取引先との事業上の関係等を総合的に勘案し、政策保有株式を保有しております。政策保有株式については、当社の資本コストを勘案した上で、取締役会にて中長期的な関係維持、取引拡大、シナジー創出等の可否を原則として、個別に保有の検証を行い、保有意義が乏しい銘柄については全量売却の対象としております。

今後も企業価値向上の効果等が乏しいと判断される銘柄については、株価や市場動向を考慮して売却してまいります。

b 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	8	130
非上場株式以外の株式	19	10,620

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	3	9	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	3	746

c 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注)2 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
アルフレッサ ホールディングス(株)	1,157,896	1,157,896	医薬品販売等の取引関係を維持・強化し、中長期的な企業価値の向上のため保有しており、当社の資本コストと配当金・取引額等を比較し、当社に便益があることを確認しております。	無(注)3
	2,332	3,647		
(株)メディカルホールディングス (含む取引先持株会)	1,147,775	1,145,334	医薬品販売等の取引関係を維持・強化し、中長期的な企業価値の向上のため保有しており、当社の資本コストと配当金・取引額等を比較し、当社に便益があることを確認しております。取引先持株会を通じた株式の取得により株式数が増加しております。	有
	2,316	3,012		
(株)スズケン	443,042	443,042	医薬品販売等の取引関係を維持・強化し、中長期的な企業価値の向上のため保有しており、当社の資本コストと配当金・取引額等を比較し、当社に便益があることを確認しております。	有
	1,743	2,839		
東邦ホールディングス(株)	934,060	934,060	医薬品販売等の取引関係を維持・強化し、中長期的な企業価値の向上のため保有しており、当社の資本コストと配当金・取引額等を比較し、当社に便益があることを確認しております。	有
	2,117	2,580		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,547,000	1,547,000	事業戦略における財務活動への協力関係を強化し、中長期的な企業価値の向上のため保有しており、当社の資本コストと配当金・金融取引コスト等を比較し、当社に便益があることを確認しております。	無(注)3
	623	850		
大木ヘルスケアホールディングス(株) (含む取引先持株会)	547,373	545,289	医薬品販売等の取引関係を維持・強化し、中長期的な企業価値の向上のため保有しており、当社の資本コストと配当金・取引額等を比較し、当社に便益があることを確認しております。取引先持株会を通じた株式の取得により株式数が増加しております。	無(注)3
	551	549		
四国化成工業(株)	-	372,150	原資材等の取引における協力関係を強化し、中長期的な企業価値の向上のため保有しておりましたが、当事業年度中に全株式を売却しております。	有
	-	450		
大日本印刷(株)	90,500	90,500	原資材等の取引における協力関係を強化し、中長期的な企業価値の向上のため保有しており、当社の資本コストと配当金・取引額等を比較し、当社に便益があることを確認しております。	有
	208	239		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果（注）2 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
A G C(株)	-	58,200	当社事業に関する協力関係を強化するために保有しておりましたが、当事業年度中に全株式を売却しております。	無
	-	225		
(株)オカムラ	128,000	128,000	建物・設備等の取引における協力関係を強化し、中長期的な企業価値の向上のため保有しており、当社の資本コストと配当金・取引額等を比較し、当社に便益があることを確認しております。	有
	110	148		
(株)滋賀銀行	55,440	55,440	事業戦略における財務活動への協力関係を強化し、中長期的な企業価値の向上のため保有しており、当社の資本コストと配当金・金融取引コスト等を比較し、当社に便益があることを確認しております。	有
	142	146		
(株)バイタルケーエスケー・ホールディングス	119,610	119,610	医薬品販売等の取引関係を維持・強化し、中長期的な企業価値の向上のため保有しており、当社の資本コストと配当金・取引額等を比較し、当社に便益があることを確認しております。	無（注）3
	131	130		
(株)静岡銀行	130,050	130,050	事業戦略における財務活動への協力関係を強化し、中長期的な企業価値の向上のため保有しており、当社の資本コストと配当金・金融取引コスト等を比較し、当社に便益があることを確認しております。	有
	85	109		
(株)八十二銀行	188,958	188,958	事業戦略における財務活動への協力関係を強化し、中長期的な企業価値の向上のため保有しており、当社の資本コストと配当金・金融取引コスト等を比較し、当社に便益があることを確認しております。	有
	73	86		
CBグループマネジメント(株)	9,700	19,272	過年度、当社事業に関する協力関係を強化するために保有しており、当社の資本コストと配当金・株式保有等による便益を比較し、当社に便益があることを確認しております。	有
	20	48		
凸版印刷(株)	27,000	27,000	原資材等の取引における協力関係を強化し、中長期的な企業価値の向上のため保有しており、当社の資本コストと配当金・取引額等を比較し、当社に便益があることを確認しております。	有
	44	45		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果（注）2 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)トーモク	27,370	27,370	原資材等の取引における協力関係を強化し、中長期的な企業価値の向上のため保有しており、当社の資本コストと配当金・取引額等を比較し、当社に便益があることを確認しております。	有
	41	45		
丸全昭和運輸(株) (取引先持株会)	14,014	13,388	医薬品販売等の取引関係を維持・強化し、中長期的な企業価値の向上のため保有しており、当社の資本コストと配当金・取引額等を比較し、当社に便益があることを確認しております。取引先持株会を通じた株式の取得により株式数が増加しております。	有
	33	40		
高砂熱学工業(株)	16,500	16,500	建物・設備等の取引における協力関係を強化し、中長期的な企業価値の向上のため保有しており、当社の資本コストと配当金・取引額等を比較し、当社に便益があることを確認しております。	有
	27	29		
(株)ほくやく・竹山 ホールディングス	19,368	19,368	医薬品販売等の取引関係を維持・強化し、中長期的な企業価値の向上のため保有しており、当社の資本コストと配当金・取引額等を比較し、当社に便益があることを確認しております。	無（注）3
	13	14		
大成建設(株)	800	800	建物・設備等の取引における協力関係を強化し、中長期的な企業価値の向上のため保有しており、当社の資本コストと配当金・取引額等を比較し、当社に便益があることを確認しております。	有
	2	4		

（注）1 「 - 」は当該銘柄を保有していないことを示しています。

2 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果についての記載が営業施策等の守秘の観点から困難であるため、保有の合理性を検証した方法を記載しており、2020年3月31日を検証の基準日としております。

3 当該会社は、当社株式を保有しておりませんが、同社の関係会社が当社株式を保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

保有目的を変更した投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しており、同財団及び監査法人等が行う各種研修に参加することにより、会計基準等の内容を適切に把握しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	72,240	61,957
受取手形及び売掛金	44,524	47,161
商品及び製品	9,382	10,338
仕掛品	11,125	12,418
原材料及び貯蔵品	31,299	50,553
前渡金	16,514	3,741
その他	4,945	8,140
貸倒引当金	4	22
流動資産合計	190,027	194,288
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5 64,800	3, 5 68,672
機械装置及び運搬具	5 50,214	5 52,012
工具、器具及び備品	5 10,815	5 11,340
土地	1 9,052	1 9,051
建設仮勘定	15,199	18,748
その他	392	451
減価償却累計額	76,769	83,069
有形固定資産合計	73,703	77,207
無形固定資産		
のれん	-	12,016
その他	872	1,324
無形固定資産合計	872	13,341
投資その他の資産		
投資有価証券	15,642	10,750
退職給付に係る資産	1,934	1,213
繰延税金資産	366	755
その他	2 4,777	2, 3 13,485
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	22,719	26,204
固定資産合計	97,295	116,753
資産合計	287,322	311,042

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,267	10,128
短期借入金	10,314	22,874 ³
未払金	8,032	5,874
未払法人税等	2,101	3,607
返品調整引当金	10	10
その他	6,594	5,982
流動負債合計	33,320	48,476
固定負債		
社債	30,000	30,000
長期借入金	9,376	12,394
繰延税金負債	1,905	0
再評価に係る繰延税金負債	1,179 ¹	1,179 ¹
退職給付に係る負債	74	72
その他	5,324	5,869
固定負債合計	47,861	49,516
負債合計	81,181	97,993
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,142	30,142
資本剰余金	14,027	14,041
利益剰余金	149,740	158,610
自己株式	815	678
株主資本合計	193,095	202,116
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,697	2,767
繰延ヘッジ損益	740	87
土地再評価差額金	2,673 ¹	2,673 ¹
為替換算調整勘定	313	1,318
退職給付に係る調整累計額	76	949
その他の包括利益累計額合計	8,721	3,260
非支配株主持分	4,324	7,671
純資産合計	206,141	213,048
負債純資産合計	287,322	311,042

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	120,906	123,248
売上原価	1 49,450	1 50,748
売上総利益	71,456	72,499
返品調整引当金繰入額	0	-
返品調整引当金戻入額	-	0
差引売上総利益	71,455	72,500
販売費及び一般管理費	2, 3 52,935	2, 3 53,623
営業利益	18,520	18,876
営業外収益		
受取利息	507	573
受取配当金	235	253
持分法による投資利益	112	96
為替差益	164	-
その他	400	401
営業外収益合計	1,420	1,325
営業外費用		
支払利息	162	142
為替差損	-	254
たな卸資産廃棄損	-	94
その他	76	61
営業外費用合計	238	552
経常利益	19,702	19,649
特別利益		
固定資産売却益	4 1	4 5
投資有価証券売却益	324	339
特別利益合計	325	344
特別損失		
固定資産売却損	5 0	5 1
固定資産除却損	6 130	6 50
投資有価証券売却損	-	19
投資有価証券評価損	-	267
関係会社出資金評価損	-	7 431
特別損失合計	130	770
税金等調整前当期純利益	19,897	19,223
法人税、住民税及び事業税	4,670	5,611
法人税等調整額	393	344
法人税等合計	5,064	5,266
当期純利益	14,833	13,956
非支配株主に帰属する当期純利益	239	191
親会社株主に帰属する当期純利益	14,593	13,765

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	14,833	13,956
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	949	2,930
繰延ヘッジ損益	417	652
為替換算調整勘定	2,826	1,078
退職給付に係る調整額	234	872
持分法適用会社に対する持分相当額	48	7
その他の包括利益合計	1 1,742	1 5,541
包括利益	13,090	8,415
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	13,111	8,304
非支配株主に係る包括利益	20	110

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,142	14,027	140,040	814	183,396
当期変動額					
剰余金の配当			4,893		4,893
親会社株主に帰属する当期純利益			14,593		14,593
自己株式の取得				0	0
連結子会社の増加による非支配株主持分の増減					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	9,700	0	9,699
当期末残高	30,142	14,027	149,740	815	193,095

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,748	323	2,673	2,301	157	10,203	2,933	196,533
当期変動額								
剰余金の配当								4,893
親会社株主に帰属する当期純利益								14,593
自己株式の取得								0
連結子会社の増加による非支配株主持分の増減							1,468	1,468
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	949	417	-	2,614	234	1,482	77	1,559
当期変動額合計	949	417	-	2,614	234	1,482	1,391	9,608
当期末残高	5,697	740	2,673	313	76	8,721	4,324	206,141

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,142	14,027	149,740	815	193,095
当期変動額					
剰余金の配当			4,894		4,894
親会社株主に帰属する当期純利益			13,765		13,765
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		13		138	152
連結子会社の増加による非支配株主持分の増減					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	13	8,870	137	9,021
当期末残高	30,142	14,041	158,610	678	202,116

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	5,697	740	2,673	313	76	8,721	4,324	206,141
当期変動額								
剰余金の配当								4,894
親会社株主に帰属する当期純利益								13,765
自己株式の取得								0
自己株式の処分								152
連結子会社の増加による非支配株主持分の増減							2,556	2,556
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,930	652	-	1,004	872	5,460	790	4,670
当期変動額合計	2,930	652	-	1,004	872	5,460	3,346	6,907
当期末残高	2,767	87	2,673	1,318	949	3,260	7,671	213,048

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	19,897	19,223
減価償却費	6,362	6,406
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	0
受取利息及び受取配当金	742	827
支払利息	162	142
持分法による投資損益(は益)	112	96
有形固定資産除売却損益(は益)	127	47
関係会社出資金評価損	-	431
売上債権の増減額(は増加)	1,676	866
たな卸資産の増減額(は増加)	2,651	3,930
仕入債務の増減額(は減少)	915	134
前渡金の増減額(は増加)	9,808	213
有価証券及び投資有価証券売却損益(は益)	324	319
有価証券及び投資有価証券評価損益(は益)	-	267
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	385	552
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	8	13
その他	847	1,446
小計	10,926	21,307
利息及び配当金の受取額	696	1,164
利息の支払額	163	141
法人税等の支払額	6,009	4,138
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,450	18,191
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	1,136	11,558
有形固定資産の取得による支出	8,514	10,007
有形固定資産の売却による収入	3	6
無形固定資産の取得による支出	427	545
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	20,822	39,826
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	24,512	40,560
子会社出資金の取得による支出	952	4,226
連結の範囲の変更を伴う子会社出資金の取得による支出	-	2 17,891
関係会社出資金の払込による支出	239	-
貸付けによる支出	3	3,001
貸付金の回収による収入	3	3
その他	123	117
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,697	23,488
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	11,304
長期借入金の返済による支出	15,000	-
非支配株主からの払込みによる収入	1,468	816
配当金の支払額	4,893	4,897
非支配株主への配当金の支払額	54	56
その他	47	54
財務活動によるキャッシュ・フロー	18,528	7,111
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,294	366
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	22,069	1,448
現金及び現金同等物の期首残高	78,313	56,243
現金及び現金同等物の期末残高	1 56,243	1 57,692

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 14社

主要な連結子会社名は、「第一部 企業情報 第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

当連結会計年度において、平村(深セン)医薬有限公司を新たに設立したため連結の範囲に含めております。

また、2020年3月30日付で当社の連結子会社である平安津村有限公司が天津盛実百草中薬科技有限公司の80%の持分を取得いたしました。そのため、当連結会計年度より、同社及びその子会社5社を連結の範囲に含めております。なお、みなし取得日を2019年12月31日としており、当連結会計年度は貸借対照表のみを連結しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称

LAO TSUMURA CO., LTD. 他2社

(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社3社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

四川川村中薬材有限公司

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち、主要な会社等の名称

LAO TSUMURA CO., LTD. 他3社

(3) 持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社4社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(4) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち深セン津村薬業有限公司、上海津村製薬有限公司、津村(中国)有限公司、平安津村有限公司、平村(深セン)医薬有限公司、天津盛実百草中薬科技有限公司及びその子会社5社、並びにTSUMURA USA, INC.の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては同決算日現在の財務諸表を使用しております。

なお、同決算日と連結決算日との間に重要な取引が生じた場合には、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

主として総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く。)

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～65年

機械装置及び運搬具 3～8年

無形固定資産(リース資産を除く。)

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

受取手形、売掛金等の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒実績率による計算額を計上しているほか、貸倒懸念債権等特定の債権に対する回収不能見込額を個別に見積って計上しております。

返品調整引当金

連結決算日後の返品損失に備えるため、将来の返品見込損失額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段

為替予約

・ヘッジ対象

外貨建予定取引

ヘッジ方針

主として運用管理規則に則って為替変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

全て振当処理を採用しているため、有効性評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積もり、20年以内の合理的な年数で均等償却することとしております。

なお、金額に重要性が乏しい場合には、当該のれんが生じた連結会計年度の損益として処理することとしております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

連結納税制度の適用

当連結会計年度より、連結納税制度の適用を取りやめております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまでわが国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価算定会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまでわが国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(2001年3月31日公布法律第19号)に基づき、当社は事業用の土地の再評価を行い、再評価差額から再評価に係る繰延税金負債を控除した金額を土地再評価差額金として「純資産の部」に計上しております。

・再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同法令第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に合理的な調整を行って算出する方法を採用しております。

- ・再評価を行った年月日・・・2002年3月31日

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	2,551百万円	2,565百万円

- 2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
(投資その他の資産)		
その他(出資金)	2,474百万円	8,166百万円

- 3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	1,875百万円
投資その他の資産その他(土地使用権)	- 百万円	296百万円
合計	- 百万円	2,172百万円

(注)投資その他の資産その他は、中国における土地使用権であります。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金	- 百万円	1,256百万円
合計	- 百万円	1,256百万円

- 4 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
天津盛実百草中薬科技有限公司	1,920百万円	- 百万円
盛実百草薬業有限公司	1,080百万円	- 百万円
合計	3,000百万円	- 百万円

(注)天津盛実百草中薬科技有限公司及び盛実百草薬業有限公司は、当連結会計年度より連結の範囲に含めたため、記載しておりません。

5 圧縮記帳額

国庫補助金により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	134百万円	134百万円
機械装置及び運搬具	89百万円	89百万円
工具、器具及び備品	1百万円	1百万円
合計	225百万円	225百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
158百万円	298百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
販売促進費	4,837百万円	4,700百万円
販売感謝金	10,261百万円	10,584百万円
給料諸手当	18,424百万円	18,712百万円
研究開発費	5,926百万円	6,270百万円
退職給付費用	1,012百万円	1,011百万円
貸倒引当金繰入額	0百万円	0百万円

- 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	5,926百万円	6,270百万円

- 4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	1百万円	3百万円
工具、器具及び備品	0百万円	2百万円

- 5 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	- 百万円	0百万円
土地	- 百万円	0百万円

- 6 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	43百万円	27百万円
機械装置及び運搬具	82百万円	16百万円
工具、器具及び備品	5百万円	6百万円

- 7 関係会社出資金評価損

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

持分法非適用関連会社である上海上薬津村製薬有限公司の清算を決定したことに伴い、出資金評価損として431百万円を特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,675百万円	4,156百万円
組替調整額	324百万円	52百万円
税効果調整前	1,351百万円	4,209百万円
税効果額	401百万円	1,279百万円
その他有価証券評価差額金	949百万円	2,930百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	601百万円	941百万円
税効果額	184百万円	288百万円
繰延ヘッジ損益	417百万円	652百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	2,826百万円	1,078百万円
為替換算調整勘定	2,826百万円	1,078百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	432百万円	1,191百万円
組替調整額	95百万円	66百万円
税効果調整前	337百万円	1,257百万円
税効果額	103百万円	385百万円
退職給付に係る調整額	234百万円	872百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	48百万円	7百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	48百万円	7百万円
その他の包括利益合計	1,742百万円	5,541百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	76,758	-	-	76,758

2 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	300	0	-	300

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 0千株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	2,446	32.00	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年11月6日 取締役会	普通株式	2,446	32.00	2018年9月30日	2018年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,446	32.00	2019年3月31日	2019年6月28日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（千株）	76,758	-	-	76,758

2 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（千株）	300	0	50	250

（変動事由の概要）

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 0千株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

業績連動型株式報酬としての自己株式の処分による減少 50千株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,446	32.00	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年11月6日 取締役会	普通株式	2,448	32.00	2019年9月30日	2019年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,448	32.00	2020年3月31日	2020年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	72,240百万円	61,957百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	15,996百万円	4,265百万円
現金及び現金同等物	56,243百万円	57,692百万円

2 持分の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

持分の取得により新たに天津盛実百草中薬科技有限公司及びその子会社5社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに持分の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	26,292 百万円
固定資産	5,793 百万円
のれん	12,016 百万円
流動負債	19,029 百万円
固定負債	3,788 百万円
非支配株主持分	2,385 百万円
為替換算調整勘定	58 百万円
取得価額	18,840 百万円
現金及び現金同等物	948 百万円
差引: 連結の範囲の変更を伴う子会社出資金の 取得による支出	17,891 百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

工場におけるフォークリフト等であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 リース資産」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年以内	96百万円	112百万円
1年超	65百万円	77百万円
合計	161百万円	189百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、医薬品の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入や社債発行により調達しております。また、一時的な余資については、安全性の高い金融資産で運用しております。

デリバティブ取引については、後述のリスクをヘッジすることを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、社内規程に則り、取引先別に期日、残高を管理するとともに、信用状況等を勘案のうえ、取引先から保証金を預かっております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に把握された時価を経理担当執行役員へ報告しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、全て1年以内の支払期日であります。なお、原料等の輸入に伴う外貨建取引については、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替変動リスクをヘッジするために、先物為替予約を利用しております。

短期借入金は、営業取引に係る資金調達であり、変動金利による金利の変動リスクに晒されております。

社債及び長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達であり、主として固定金利により金利の変動リスクを軽減しております。

未払金及び未払法人税等は、全て1年以内の支払期日であります。

デリバティブ取引は、外貨建予定取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

デリバティブ取引の執行、管理については、取引権限を定めた社内規程に則って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注）2を参照ください。）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	72,240	72,240	-
(2) 受取手形及び売掛金	44,524	44,524	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	15,244	15,244	-
資産合計	132,009	132,009	-
(1) 支払手形及び買掛金	6,267	6,267	-
(2) 短期借入金	10,314	10,314	-
(3) 未払金	8,032	8,032	-
(4) 未払法人税等	2,101	2,101	-
(5) 社債	30,000	30,279	279
(6) 長期借入金	9,376	9,364	11
負債合計	66,091	66,358	267
デリバティブ取引（ 1 ）	1,066	1,066	-

（ 1 ）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	61,957	61,957	-
(2) 受取手形及び売掛金	47,161	47,161	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	10,620	10,620	-
資産合計	119,738	119,738	-
(1) 支払手形及び買掛金	10,128	10,128	-
(2) 短期借入金	22,874	22,874	-
(3) 未払金	5,874	5,874	-
(4) 未払法人税等	3,607	3,607	-
(5) 社債	30,000	29,971	28
(6) 長期借入金	12,394	12,386	8
負債合計	84,878	84,841	36
デリバティブ取引（ 1 ）	125	125	-

（ 1 ）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、並びに(4) 未払法人税等

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債

時価については、市場価格に基づき算定しております。

(6) 長期借入金

時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	397	130

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(3) 投資有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度において、非上場株式について267百万円の減損処理を行っております。

(注) 3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	72,223	-	-	-
受取手形及び売掛金	44,524	-	-	-
合計	116,747	-	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	61,953	-	-	-
受取手形及び売掛金	47,161	-	-	-
合計	109,114	-	-	-

(注) 4 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	10,314	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	30,000
長期借入金	-	-	9,376	-	-	-
リース債務	50	45	39	35	27	16
合計	10,364	45	9,415	35	27	30,016

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	22,874	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	15,000	15,000
長期借入金	-	12,394	-	-	-	-
リース債務	51	45	41	33	19	10
合計	22,925	12,439	41	33	15,019	15,010

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	14,676	6,501	8,175
小計	14,676	6,501	8,175
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	568	652	84
小計	568	652	84
合計	15,244	7,153	8,090

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 397百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	9,694	5,642	4,052
小計	9,694	5,642	4,052
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	925	1,095	170
小計	925	1,095	170
合計	10,620	6,738	3,881

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 130百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	524	324	-
合計	524	324	-

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	746	339	19
合計	746	339	19

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、減損処理は行っておりません。

当連結会計年度において、その他有価証券について267百万円減損処理を行っております。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式の減損処理にあたっては、期末における実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、回復可能性が十分な証拠により裏付けられる場合を除き、減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建					
		米ドル	外貨建予定取引	3,588	675	230
		人民元	外貨建予定取引	32,618	14,127	836
合計			36,206	14,802	1,066	

(注) 時価の算定方法 取引金融機関から提示された価格等によっております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建					
		米ドル	外貨建予定取引	1,302	-	97
		人民元	外貨建予定取引	32,026	14,124	28
合計			33,329	14,124	125	

(注) 時価の算定方法 取引金融機関から提示された価格等によっております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度並びに複数事業主制度の企業年金基金制度を組み合わせた退職給付制度を設けております。

確定給付企業年金制度（積立型制度）では、規約型企業年金であるキャッシュバランスプランを採用しております。当該制度では、加入者ごとに積立額及び年金額の原資に相当する仮想個人勘定残高を設けております。仮想個人勘定残高には、市場金利の動向に基づく利息額と、勤続年数及び職能等級毎に定められたポイントにポイント単価を乗じた額を累積しております。

退職一時金制度（非積立型制度）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

一部の連結子会社は、確定給付企業年金制度及び確定拠出企業年金制度並びに複数事業主制度の企業年金基金制度を設けております。一部の連結子会社の確定給付企業年金制度につきましては、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、当社及び連結子会社は、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合があります。

なお、当社及び一部の連結子会社が加入している企業年金基金は複数事業主制度であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首における退職給付債務	16,541百万円	16,882百万円
勤務費用	861百万円	869百万円
利息費用	65百万円	66百万円
数理計算上の差異の当期発生額	54百万円	72百万円
退職給付の支払額	640百万円	1,106百万円
その他	1百万円	18百万円
期末における退職給付債務	16,882百万円	16,802百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首における年金資産	18,360百万円	18,741百万円
期待運用収益	636百万円	649百万円
数理計算上の差異の当期発生額	378百万円	1,118百万円
事業主からの拠出額	747百万円	753百万円
退職給付の支払額	625百万円	1,100百万円
その他	0百万円	17百万円
期末における年金資産	18,741百万円	17,943百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	16,846百万円	16,768百万円
年金資産	18,741百万円	17,943百万円
非積立型制度の退職給付債務	1,895百万円	1,174百万円
	35百万円	33百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,859百万円	1,140百万円
退職給付に係る負債	74百万円	72百万円
退職給付に係る資産	1,934百万円	1,213百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,859百万円	1,140百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	861百万円	869百万円
利息費用	65百万円	66百万円
期待運用収益	636百万円	649百万円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	95百万円	66百万円
その他	30百万円	17百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	415百万円	236百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	337百万円	1,257百万円
合計	337百万円	1,257百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	87百万円	1,345百万円
合計	87百万円	1,345百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	31%	32%
株式	30%	28%
一般勘定	35%	36%
その他	4%	4%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.4%	0.4%
長期期待運用収益率	3.5%	3.5%

(注) 退職給付債務の計算は、給付算定式基準により将来のポイント累計を織込まない方法を採用しているため、予想昇給率は記載しておりません。

(9) 簡便法を適用した制度に関する事項

簡便法を適用した制度につきましては、重要性が乏しいため、原則法の注記に含めて記載しておりません。

3 確定拠出制度

確定拠出制度（確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度を含む。）への要拠出額は、前連結会計年度678百万円、当連結会計年度750百万円であります。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は以下のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
年金資産の額	531,843百万円	157,063百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	512,770百万円	151,840百万円
差引額	19,073百万円	5,223百万円

(注) 上記については、入手可能な直近時点（前連結会計年度は2018年3月31日現在、当連結会計年度は2019年3月31日現在）の情報に基づき作成しています。

なお、2018年4月1日付で厚生労働大臣より代行返上（過去期間分）の認可を受け、同日付で制度を移行したため、当連結会計年度は制度移行後の積立状況であります。

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合

前連結会計年度 3.98%（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当連結会計年度 4.59%（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、未償却過去勤務債務残高（前連結会計年度 23,254百万円、当連結会計年度 13,593百万円）と剰余金（前連結会計年度11,381百万円）、不足金（当連結会計年度 136,643百万円）、別途積立金（前連結会計年度30,947百万円、当連結会計年度155,460百万円）の合計額であります。

また、未償却過去勤務債務残高の内訳は特別掛金収入現価であり、償却方法は元利均等方式、事業主負担掛金率0.7%、償却残余期間は2019年3月31日現在で5年5ヵ月であります。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致いたしません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付に係る負債	23百万円	22百万円
未払賞与	741百万円	769百万円
未払事業税	178百万円	224百万円
委託研究費	449百万円	533百万円
棚卸資産評価損	34百万円	55百万円
その他	651百万円	698百万円
繰延税金資産合計	2,079百万円	2,303百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	2,393百万円	1,114百万円
繰延ヘッジ損益	326百万円	38百万円
退職給付に係る資産	889百万円	387百万円
その他	9百万円	7百万円
繰延税金負債合計	3,619百万円	1,547百万円
繰延税金資産(負債)の純額	1,539百万円	755百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割等	0.5%	0.5%
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.3%	0.3%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	0.2%	0.1%
研究開発費等の税額控除	3.7%	2.2%
その他	2.0%	1.7%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	25.5%	27.4%

(資産除去債務関係)

重要性がないため記載を省略しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

2020年2月28日開催の当社取締役会において、当社の連結子会社である平安津村有限公司(以下「平安津村」)が、天津盛実百草中薬科技有限公司(以下「盛実百草」)の80%の持分を取得するために、持分譲渡契約を締結することを決議いたしました。2020年3月22日付で当該契約を締結し、2020年3月30日付で同社の80%の持分を取得いたしました。これにより、盛実百草及びその子会社5社は当社の連結子会社となりました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 天津盛実百草中薬科技有限公司及びその子会社5社
事業の内容 中薬材及び飲片の生産、製造、販売等

(2) 企業結合を行った主な理由

盛実百草は、当社漢方製剤用原料生薬の中国における主要調達先として、2011年の設立当初から当社グループと取引をしており、2016年には包括的な業務提携契約を締結し、原料生薬の供給・調達、生薬栽培・加工に関する研究、生薬品質管理、生薬産地の統括管理等を推進してまいりました。また、2018年3月には中国天津市に合弁会社(津村盛実製薬有限公司)を設立し、漢方製剤の中間体である漢方エキス粉末及び中成薬事業への参入準備を進めているところであります。

本買収により、当社と盛実百草は「中国国民の健康に貢献する」という共通の理念に基づき、より強固な関係のもとに中薬事業等に取り組むために当社が有する漢方・生薬事業におけるノウハウと盛実百草が有する固有ノウハウとを共有し、将来に向かって技術及びマーケットルート等の各方面において双方の力を結集していくことといたします。

(3) 企業結合日

2020年3月30日(みなし取得日 2019年12月31日)

(4) 企業結合の法的形式

持分の取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した持分比率

80%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

平安津村が現金を対価として80%の持分を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2019年12月31日をみなし取得日としており、当連結会計年度は貸借対照表のみを連結しているため、被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	1,200百万人民元	(18,840百万円)
取得原価		1,200百万人民元	(18,840百万円)

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 2百万人民元(39百万円)

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

765百万人民元(12,016百万円)

なお、のれんは、当連結会計年度末においては、取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

(2) 発生原因

取得原価が企業結合時における時価純資産額を上回ったため、その差額をのれんとして認識したものです。

(3) 償却方法及び償却期間

20年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,674百万人民元	(26,292百万円)
固定資産	365百万人民元	(5,793百万円)
資産合計	2,039百万人民元	(32,086百万円)
流動負債	1,212百万人民元	(19,029百万円)
固定負債	241百万人民元	(3,788百万円)
負債合計	1,453百万人民元	(22,818百万円)

7. 取得原価の配分

当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っています。

8. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高 294百万人民元 (4,627百万円)

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高と、取得企業の連結損益計算書における売上高との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは医薬品事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは医薬品事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
63,255	10,448	0	73,703

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
アルフレッサ ホールディングス(株)	30,923	医薬品事業
(株)メディカルホールディングス	25,800	医薬品事業
(株)スズケン	21,104	医薬品事業
東邦ホールディングス(株)	14,482	医薬品事業

(注) 顧客の名称又は氏名のうち、持株会社制を採用している会社は当該持株会社の名称を付すとともに、属する関係会社の取引高を集計して記載しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
64,101	13,106	0	77,207

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
アルフレッサ ホールディングス(株)	31,386	医薬品事業
(株)メディカルホールディングス	26,480	医薬品事業
(株)スズケン	21,077	医薬品事業
東邦ホールディングス(株)	14,681	医薬品事業

(注) 顧客の名称又は氏名のうち、持株会社制を採用している会社は当該持株会社の名称を付すとともに、属する関係会社の取引高を集計して記載しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社グループは医薬品事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万人民元)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
非連結子会社	津村盛実製薬有限公司	中国天津市	400	医薬品事業	(所有) 100.0 間接	資金取引	出資の引受 (注)	3,580	-	-

(注) 当社の連結子会社である津村(中国)有限公司が出資の引受を行ったものであります。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万人民元)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主 (法人) が議決権の過半数を所有している会社	平安銀行股份有限公司	中国広東省	17,170	銀行業	-	資金の運用	資金の運用 (注) 1	17,010	-	-
							受取利息 (注) 2	118	-	-

(注) 1 資金の運用の取引金額については、取引高の総額を記載しております。

2 受取利息の利率は、市場金利に基づいて決定しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万人民元)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主 (法人) が議決権の過半数を所有している会社	平安銀行股份有限公司	中国広東省	19,406	銀行業	-	資金の運用	資金の運用 (注) 1	39,815	-	-
							受取利息 (注) 2	216	-	-

(注) 1 資金の運用の取引金額については、取引高の総額を記載しております。

2 受取利息の利率は、市場金利に基づいて決定しております。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	2,639.59円	2,684.38円
1株当たり当期純利益金額	190.87円	179.96円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載していません。

2 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	206,141	213,048
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	4,324	7,671
(うち非支配株主持分(百万円))	(4,324)	(7,671)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	201,816	205,377
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	76,457	76,508

(2) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	14,593	13,765
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	14,593	13,765
普通株式の期中平均株式数(千株)	76,457	76,488

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
㈱ツムラ	第1回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2017年 6月2日	15,000	15,000	0.2	無担保社債	2024年 5月31日
㈱ツムラ	第2回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2017年 6月2日	15,000	15,000	0.3	無担保社債	2027年 6月2日
合計	-	-	30,000	30,000	-	-	-

(注) 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	-	-	-	15,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	10,314	22,874	2.4	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	50	51	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	9,376	12,394	0.5	2021年12月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	165	151	-	2021年4月 ~ 2026年7月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	19,905	35,471	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期預り保証金は金利相当額を計上しておりますが、上記には含まれておりません。

3 リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

4 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	12,394	-	-	-
リース債務	45	41	33	19

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	30,699	60,802	95,185	123,248
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	5,399	9,837	16,543	19,223
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	3,903	7,037	11,690	13,765
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	51.05	92.03	152.86	179.96

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期 純利益金額(円)	51.05	40.98	60.82	27.11

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	44,200	30,211
売掛金	1 44,311	1 45,203
商品及び製品	10,279	9,461
仕掛品	8,938	10,752
原材料及び貯蔵品	22,664	22,786
前渡金	1 18,404	1 19,239
前払費用	490	785
その他	1 6,506	1 10,397
貸倒引当金	4	5
流動資産合計	155,792	148,833
固定資産		
有形固定資産		
建物	49,274	50,033
減価償却累計額	27,095	28,472
建物(純額)	22,179	21,561
構築物	3,607	3,830
減価償却累計額	2,757	2,869
構築物(純額)	850	961
機械及び装置	39,850	40,716
減価償却累計額	28,292	30,619
機械及び装置(純額)	11,557	10,096
車両運搬具	60	60
減価償却累計額	57	58
車両運搬具(純額)	3	2
工具、器具及び備品	9,681	9,985
減価償却累計額	7,981	8,181
工具、器具及び備品(純額)	1,700	1,803
土地	8,717	8,716
建設仮勘定	15,140	18,017
その他	322	325
減価償却累計額	121	158
その他(純額)	201	166
有形固定資産合計	60,349	61,326
無形固定資産		
ソフトウェア	739	1,145
その他	29	29
無形固定資産合計	768	1,175

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	15,642	10,750
関係会社株式	1,957	1,957
出資金	46	46
関係会社出資金	28,221	41,735
関係会社長期貸付金	4,858	3,000
長期前払費用	137	183
前払年金費用	2,003	2,541
敷金	899	882
繰延税金資産	-	5
その他	439	246
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	54,205	61,349
固定資産合計	115,323	123,851
資産合計	271,115	272,684
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	2,586	2,591
買掛金	1,299	1,286
短期借入金	10,314	10,314
未払金	8,007	5,954
未払費用	3,587	3,653
未払消費税等	539	1,216
未払法人税等	2,001	3,498
預り金	180	166
返品調整引当金	10	10
その他	1,728	352
流動負債合計	30,255	29,044
固定負債		
社債	30,000	30,000
長期借入金	9,376	9,376
繰延税金負債	1,635	-
再評価に係る繰延税金負債	1,179	1,179
退職給付引当金	6	5
その他	5,148	4,949
固定負債合計	47,346	45,510
負債合計	77,601	74,555

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,142	30,142
資本剰余金		
資本準備金	12,595	12,595
その他資本剰余金	1,432	1,446
資本剰余金合計	14,027	14,041
利益剰余金		
利益準備金	2,931	2,931
その他利益剰余金		
特別償却準備金	4	-
繰越利益剰余金	138,111	146,164
利益剰余金合計	141,047	149,095
自己株式	815	678
株主資本合計	184,402	192,601
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,697	2,767
繰延ヘッジ損益	740	87
土地再評価差額金	2,673	2,673
評価・換算差額等合計	9,110	5,527
純資産合計	193,513	198,129
負債純資産合計	271,115	272,684

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	119,067	121,588
売上原価		
製品期首たな卸高	8,734	10,279
当期製品製造原価	6 53,500	6 52,121
合計	62,234	62,401
他勘定振替高	1 294	1 101
製品期末たな卸高	10,279	9,461
売上原価合計	52,249	53,040
売上総利益	66,817	68,548
返品調整引当金繰入額	0	-
返品調整引当金戻入額	-	0
差引売上総利益	66,817	68,548
販売費及び一般管理費	2, 6 50,356	2, 6 50,685
営業利益	16,461	17,863
営業外収益		
受取利息	7 66	7 118
受取配当金	7 713	7 364
為替差益	118	-
受取保険金	-	91
その他	303	144
営業外収益合計	1,202	720
営業外費用		
支払利息	166	156
為替差損	-	161
たな卸資産廃棄損	-	94
その他	47	36
営業外費用合計	213	449
経常利益	17,450	18,134
特別利益		
固定資産売却益	3 0	3 1
投資有価証券売却益	324	339
特別利益合計	324	341
特別損失		
固定資産売却損	-	4 0
固定資産除却損	5 121	5 20
投資有価証券売却損	-	19
投資有価証券評価損	-	267
特別損失合計	121	307
税引前当期純利益	17,653	18,168
法人税、住民税及び事業税	4,234	5,299
法人税等調整額	431	73
法人税等合計	4,665	5,225
当期純利益	12,987	12,943

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
原材料費			35,556	68.4	37,234	68.9
労務費			7,193	13.9	7,564	14.0
経費						
外注加工費		78			81	
減価償却費		4,243			4,194	
電力料・動力料		1,500			1,444	
その他の経費		3,372	9,195	17.7	3,511	9,232
当期総製造費用			51,945	100.0		54,031
仕掛品期首たな卸高			10,719			8,938
他勘定振替高	1		149			0
合計			62,814			62,970
仕掛品期末たな卸高			8,938			10,752
他勘定振替高	2		374			96
当期製品製造原価			53,500			52,121

- (注) 1 製品及び貯蔵品の生産への再投入に係る受入高であります。
2 このうち主なものは茨城工場新製造棟の試運転に係る原材料費等の振替高、試供品の販売促進費への振替高、試験研究費への振替高及び仕掛品の廃棄額等であります。
3 原価計算方式は組別工程別実際総合原価計算を採用し、原価差額は期末に売上原価及び製品等のたな卸資産にて調整を行っております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金		その他利益剰余金		
					特別償却準備金	繰越利益剰余金	
当期首残高	30,142	12,595	1,432	2,931	8	130,013	132,953
当期変動額							
特別償却準備金の取崩					4	4	-
剰余金の配当						4,893	4,893
当期純利益						12,987	12,987
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	4	8,098	8,093
当期末残高	30,142	12,595	1,432	2,931	4	138,111	141,047

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	814	176,309	4,748	323	2,673	7,744	184,054
当期変動額							
特別償却準備金の取崩		-					-
剰余金の配当		4,893					4,893
当期純利益		12,987					12,987
自己株式の取得	0	0					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			949	417	-	1,366	1,366
当期変動額合計	0	8,093	949	417	-	1,366	9,459
当期末残高	815	184,402	5,697	740	2,673	9,110	193,513

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					特別償却準備金	繰越利益剰余金	
当期首残高	30,142	12,595	1,432	2,931	4	138,111	141,047
当期変動額							
特別償却準備金の取崩					4	4	-
剰余金の配当						4,894	4,894
当期純利益						12,943	12,943
自己株式の取得							
自己株式の処分			13				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	13	-	4	8,052	8,048
当期末残高	30,142	12,595	1,446	2,931	-	146,164	149,095

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	815	184,402	5,697	740	2,673	9,110	193,513
当期変動額							
特別償却準備金の取崩		-					-
剰余金の配当		4,894					4,894
当期純利益		12,943					12,943
自己株式の取得	0	0					0
自己株式の処分	138	152					152
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			2,930	652	-	3,582	3,582
当期変動額合計	137	8,199	2,930	652	-	3,582	4,616
当期末残高	678	192,601	2,767	87	2,673	5,527	198,129

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
その他有価証券
時価のあるもの
決算期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しており
ます。)
時価のないもの
移動平均法による原価法
- 2 たな卸資産の評価基準及び評価方法
主として総平均法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)
- 3 デリバティブの評価基準及び評価方法
時価法
- 4 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産(リース資産を除く。)
定額法
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物及び構築物 3～65年
機械装置及び運搬具 3～8年
無形固定資産(リース資産を除く。)
定額法
なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法
によっております。
リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- 5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理して
おります。
- 6 引当金の計上基準
貸倒引当金
売掛金等の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒実績率による計算額を計上しているほか、貸倒懸念債
権等特定の債権に対する回収不能見込額を個別に見積って計上しております。
返品調整引当金
期末日後の返品損失に備えるため、将来の返品見込損失額のうち当事業年度の負担額を計上して
おります。
退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき
計上しております。
・退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法につ
いては、給付算定式基準によっております。
・数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額
法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。
- 7 ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段

為替予約

- ・ヘッジ対象

外貨建予定取引

ヘッジ方針

主として運用管理規則に則って為替変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

全て振当処理を採用しているため、有効性評価を省略しております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

連結納税制度の適用

当事業年度より、連結納税制度の適用を取りやめております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている主なものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(資産)		
売掛金	0百万円	0百万円
前渡金	4,521百万円	17,964百万円
流動資産その他(短期貸付金)	3,941百万円	8,692百万円
(負債)		
買掛金	222百万円	73百万円

2 保証債務

関係会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
平安津村有限公司(注)	-百万円	11,304百万円
天津盛実百草中薬科技有限公司	1,920百万円	1,920百万円
盛実百草薬業有限公司	1,080百万円	1,080百万円
合計	3,000百万円	14,304百万円

(注) 天津盛実百草中薬科技有限公司の持分買取資金としての借入に対し、債務保証を行っております。

(損益計算書関係)

1 製品への再投入等であります。

2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
販売促進費	4,840百万円	4,702百万円
販売感謝金	10,261百万円	10,584百万円
給料諸手当	17,131百万円	17,273百万円
研究開発費	5,906百万円	6,110百万円
減価償却費	125百万円	137百万円
退職給付費用	982百万円	980百万円
貸倒引当金繰入額	0百万円	0百万円
販売費に属する費用のおおよその割合	59%	59%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	41%	41%

3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0百万円	1百万円

4 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
土地	- 百万円	0百万円

5 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	43百万円	5百万円
機械装置及び運搬具	77百万円	12百万円
工具、器具及び備品	0百万円	2百万円

6 関係会社に対する営業費用の主なものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
仕入高	21,008百万円	21,062百万円

7 関係会社に対する営業外収益の主なものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
受取利息	50百万円	117百万円
受取配当金	477百万円	110百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	1,957百万円	1,957百万円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付引当金	2百万円	1百万円
未払賞与	692百万円	729百万円
未払事業税	176百万円	224百万円
委託研究費	448百万円	533百万円
棚卸資産評価損	30百万円	50百万円
その他	350百万円	398百万円
繰延税金資産合計	1,700百万円	1,936百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	2,393百万円	1,114百万円
前払年金費用	613百万円	778百万円
繰延ヘッジ損益	326百万円	38百万円
その他	1百万円	-百万円
繰延税金負債合計	3,335百万円	1,930百万円
繰延税金資産(負債)の純額	1,635百万円	5百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割等	0.5%	0.5%
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.3%	0.3%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	0.3%	0.1%
研究開発費等の税額控除	4.1%	2.3%
その他	0.6%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	26.4%	28.8%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減 価償却累 計額又は 償却累計 額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期 末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	49,274	848	89	50,033	28,472	1,461	21,561
構築物	3,607	227	4	3,830	2,869	115	961
機械及び装置	39,850	1,137	271	40,716	30,619	2,582	10,096
車両運搬具	60	-	-	60	58	1	2
工具、器具及 び備品	9,681	790	486	9,985	8,181	684	1,803
土地	8,717 (3,852)	-	0	8,716 (3,852)	-	-	8,716
建設仮勘定	15,140	6,147	3,270	18,017	-	-	18,017
その他	322	13	10	325	158	47	166
有形固定資産計	126,654	9,164	4,131	131,686	70,360	4,893	61,326
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	1,409	264	115	1,145
その他	-	-	-	29	-	-	29
無形固定資産計	-	-	-	1,439	264	115	1,175
長期前払費用	169	97	-	267	83	16	183

(注) 1 土地の当期首残高及び当期末残高の(内書)は、土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

2 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	茨城工場	520百万円
	静岡工場	516百万円
建設仮勘定	茨城工場	3,262百万円
	静岡工場	1,833百万円

3 無形固定資産については、資産総額の1%以下のため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1	5	5	-	5
返品調整引当金	2	10	10	-	10

(注) 1 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替による戻入額であります。

2 返品調整引当金の当期減少額(その他)は、洗替による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで		
定時株主総会	6月中		
基準日	3月31日		
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日		
1単元の株式数	100株		
単元未満株式の買取り			
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部		
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社		
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額		
公告掲載方法	<p>当社の公告方法は、電子公告といたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。</p> <p>なお、電子公告は当社のウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。</p> <p>http://www.tsumura.co.jp/zaimu/index.htm</p>		
株主に対する特典	株主優待制度の内容は、次のとおりであります。		
	対象となる株主様		
	毎年9月30日現在の株主名簿に記載された当社株式保有年数継続3年以上かつ株式数100株（1単元）以上を保有する株主様		
	優待内容		
	対象となる株主様	優待内容	
	100株以上を 継続して3年以上保有	当社入浴剤バスハーブ 小(210ml)×1本	ツムラ漢方記念館見学会ご招待 (年数回実施、抽選で各40名)
	1,000株以上を 継続して3年以上保有	当社入浴剤バスハーブ 大(650ml)×1本	

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができないこととなっております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

取得請求権付株式の取得を請求する権利

募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第83期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第83期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第84期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月5日関東財務局長に提出

第84期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月7日関東財務局長に提出

第84期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2019年7月2日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

2020年2月28日関東財務局長に提出

(5) 有価証券届出書（業績連動型株式報酬としての自己株式の処分）及びその添付書類

2019年7月26日関東財務局長に提出

(6) 有価証券届出書の訂正届出書

2019年7月26日提出の有価証券届出書（業績連動型株式報酬としての自己株式の処分）に係る訂正届出書であります。

2019年8月2日関東財務局長に提出

2019年7月26日提出の有価証券届出書（業績連動型株式報酬としての自己株式の処分）に係る訂正届出書であります。

2019年8月5日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

株式会社ツムラ

取締役会御中

P w C あらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 所 健

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鵜 飼 千 恵

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツムラの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ツムラ及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ツムラの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ツムラが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

株式会社ツムラ

取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田所 健

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鵜飼 千恵

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツムラの2019年4月1日から2020年3月31日までの第84期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ツムラの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。